


A n n u a l
R e p o r t
2 0 1 1



株式会社 証券保管振替機構
Japan Securities Depository Center, Inc.



Points of Crossing

日々、たくさんの証券が投資家と発行会社の間を行き交う中、その過程に、証券が集まり散じる場所が存在します。そこは、スピードと効率を追求した、利便性豊かな場所でありながら、たしかな信頼と安心を感じる場所でもなくてはなりません。ほふりは、決済インフラとして、その公共的な役割を認識し、信頼性、利便性及び効率性の高いサービスを提供し、社会の発展に貢献します。



Contents

ごあいさつ	2 - 3
社長インタビュー	4 - 7
コーポレート・ガバナンス	8 - 9
取締役・監査役	10 - 11
事業概要	
株式等振替業務	12 - 15
短期社債振替業務／一般債振替業務	16 - 21
投資信託振替業務	22 - 25
一般振替DVP業務	26 - 29
決済照合業務	30 - 33
外国株券等保管振替決済業務	34 - 37
国際関係	38 - 41
業績概要	42 - 43
財務諸表	
連結財務諸表	44 - 45
単体財務諸表	46 - 47
ほふりクリアリング(連結子会社)	48 - 49
沿革	50 - 51
コーポレートデータ	52 - 53

ごあいさつ

重要な社会インフラとして、本質的な課題に取り組み 一歩ずつ着実に前進していきます

アニュアルレポートをお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ご高承のとおり、私達は、1991年に上場会社の株券を対象とした保管振替制度を開始して以来、社債、投資信託や外国株券など取扱商品を順次拡充するとともに、決済照合システム、一般振替DVPや上場会社の株券等の電子化といった機能面の整備を実行してまいりました。

これからも、新たな課題の解決にむけて尽力することにより、今後とも、重要な社会インフラとして日本経済に寄与するよう努めてまいります。

第10期(2010年4月1日から2011年3月31日まで)におきましては、国際標準化への対応として、次世代国際標準フォーマットであるISO20022とSWIFTネットワークの導入に向け、ISO/TC68の証券SEG(標準評価グループ)への参加や、SWIFT、国内関係者との調整等を通じて、ISO20022の開発に参画いたしました。これらの活動を通じて、当事業年度におきましては、国内取引(決済照合分野)に関するメッセージフォーマットとISO20022におけるメッセージフォーマットの比較検討を完了いたしました。

また、国際関連活動につきましても、国内外の決済制度の整備や、海外決済機関等との提携に向けた環境整備を目的として、多様な活動を推進しております。

2007年以来、当社が主体的に参画してきました、各地域CSD協会の連携強化の場である「CSD連絡会議」は、2011年4月に開催された第11回CSD世界総会において、「世界CSDフォーラム」に形を変え、一層緊密に協力していく態勢が整いました。また、アジア・太平洋地域CSDグループ(ACG)においては、ACGの組織改編に関するワーキングの座長として改編案を取りまとめ、2010年12月開催の第14回ACG総会(インド・ムンバイ)において、中長期的な視点からACGの各種活動を計画・運営する執行委員会(任期3年)の設立が承認されました。

このほか、「情報交換及び相互協力に関する覚書」の締結先との交流を推進しており、韓国のCSDとは2010年4月及び9月に定期情報交換会を開催いたしました。さらに、モンゴルのCSDからの要請を受け、2010年5月にはIT支援を行い、8月にはモンゴルのウランバートルでモンゴル規制当局・政府関係者を対象としたセミナーを開催するなど、めざましい成長を

* ISO(International Organization for Standardization: 国際標準化機構)は、国際的な標準化活動を行うために1947年に設立された非政府間機構(本部:ジュネーブ)。
* TC(Technical Committee)68は、ISOの中で「金融サービス」の標準化を進める専門委員会。

遂げるアジアの証券市場をサポートしつつ、日本の証券市場の発展に貢献することを目指してまいりました。

第11期(2011年4月1日から2012年3月31日まで)となる今期につきましては、私達が提供する各制度・サービスの安定的な業務運営を確保しつつ、制度を利用する皆様からの制度面及び業務面等の改善要望を吸収し、利便性向上のための取組みを推進するとともに、幅広い市場関係者のニーズを踏まえた柔軟かつ適切なインフラ提供の拡充を図ってまいります。また、決済制度の国際化に対応すべく、海外決済機関との連携を通じ、更なる関係強化に努めてまいります。

私達は、資本市場の重要な基盤である決済インフラとして、その公共的な役割を強く認識し、信頼性、利便性及び効率性の高いサービスを提供してまいり所存であります。

関係各位におかれましては、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



Haruhiko Kato

代表取締役社長 加藤 治彦

Yoshimasa Tokunishi

代表取締役会長 竹内 克伸

*CSD(Central Securities Depository：証券保管振替機関)は、証券会社や金融機関などのバックオフィス事務のペーパーライスを解消するため、有価証券を投資家に代わって集中的に保管するとともに、証券取引に係る現物受渡し等を口座簿上の移転により行うなどの振替業務や登録を行う機関。

*ACG(Asia-Pacific Central Securities Depository Group)は、アジア・パシフィック地域の証券保管振替機関が、情報交換・相互協力を目的として、1997年11月に設立した組織。

社長インタビュー

「ほふりの 現在とこれから」

代表取締役社長 加藤 治彦



Q1 2014年1月を目途にシステムリプレースを実施するそうですが、主要なシステム対応と今後のスケジュールについてお聞かせください。

ほふりでは、システム機器の耐用年数等を踏まえ、株券電子化実施から5年後の2014年1月初めの本番稼働を目途に、システム機器のリプレースを実施すると

もに、システムの信頼性・効率性向上及び利用者の利便性向上等を目的としたシステム対応を実施します。主要なシステム対応と開発スケジュールは、次のとおりです。

●主要なシステム対応

A. 利用者の利便性・効率性の向上

利用者からの制度面及び業務面の要望を吸収するとともに、法制・税制の改正に係るシステム対応を行います。

B. 決済リスクの削減

貸株取引におけるリスク削減スキーム構築等のシステム対応を行います。

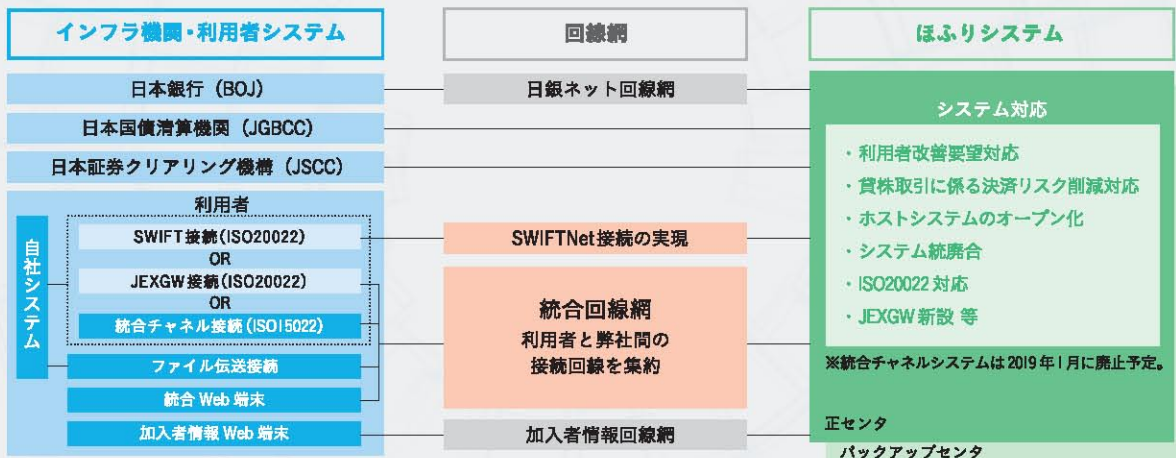
C. システム基盤の強化

信頼性、効率性の高いシステムの提供を目的として、システム構成の見直し(ホストシステムのオープン化、システム

統廃合等)を行います。また、利用サービスごとに異なる回線を使用している利用者と当社間の接続回線を集約し、論理的なネットワークを構築することにより、利用者の利便性の向上を実現します。

D. 国際標準化の推進

決済照合システム及び振替システムにおいて、次世代国際標準メッセージフォーマットであるISO20022を導入します。また、従前の独自ネットワーク接続に加えて、SWIFTネットワーク経由での接続を実現することにより、市場の効率性向上を図ります。



●開発スケジュール

2011年6月末まで、業務面及びシステム面の要件について整理を行います。2011年7月からは、約2年間にわたりシステム開発を行います。その間、利用者の皆様には、利用者のシステム開発を行うために必要な仕様を記載したシステム処理概要、接続仕様書等を配布するとともに、適宜、説明会を開催します。また、2013年7月からは、利用者・インフラ機関及びほふりの

間での接続・総合テスト、移行リハーサルを実施した上で、2014年1月に本番稼働を迎える予定としています。

年 月	2011年		2012年		2013年		2014年
	1-6月	7-12月	1-6月	7-12月	1-6月	7-12月	1月
開発スケジュール	要件定義		システム開発			接続・総合テスト	本番稼働

Q2 貸株取引専門部会を設置したそうですが、どのような課題について検討しているのかお聞かせください。

現在、証券会社や信託銀行等の市場参加者において、現金や有価証券等を担保とした株式の貸借取引(以下「貸株取引」という。)が行われておりますが、貸株取引に係るDVP決済の仕組みはこれまでのところ整備されておらず、決済リスクが存在している状況でした。実際に、2008年9月のリーマン・ブラザーズ証券の破綻時においては、同社に対する貸株取引に係る株式の引渡しを行ったにもかかわらず、受け取るべき担保が受領できなかったといった事象が発生し、貸株取引に係る決済リスク削減の重要性が改めて認識されました。このような背景のもと、2010年1月に金融庁より公表された「金融・資本市場に係る制度整備について」において、貸株取引に係る証券決済・清算態勢の強化は、早急に取り組むべき課題として位置づけられました。

ほふりでは、従前より、決済照合システムにおいて貸株取引の約定照合に関する機能の提供を行っているほか、決済照合システムと株式等振替システムとの連動及び決済のDVP化に関する検討を行ってまいりましたが、「金融・資本市場に係る制度整備について」の公表を踏まえ、貸株取引の決済に係るリスク削減に必要な機能の検討を行うことを目的に、決済照合(国内取引)小委員会、株式小委員会及びほふりク

リアリングのDVP業務委員会の共管のもと、2010年8月に「貸株取引専門部会」を設置しました。

貸株取引専門部会では、貸株市場関係者として証券会社9社、信託銀行5社、証券金融会社1社、オブザーバとして金融庁、日本銀行、日本証券業協会及び日本証券クリアリング機構のご参画のもと、貸株取引の決済に係るリスク削減策として、貸借株式とその担保に係る複数の決済を一括して同時履行することにより元本リスクを排除する方式である「同時履行方式」と、既存の一般振替DVP制度を利用し個々の取引単位でDVP決済を行うことにより元本リスクを排除する方式である「個別取引単位のDVP決済方式」の検討を行い、2010年12月に両方式を盛り込んだ「貸株取引に係る決済リスク削減に関する工程表」を取りまとめました。本年に入り、方式の一本化を前提に、両方式のメリット・デメリットに関する検討を重ねた結果、それぞれのメリットを融合した「担保指定証券方式」を新たに策定し、現在はその実現に向けて実務面及びシステム面の詳細検討を行っています。この貸株取引の決済に係るリスク削減策は、2014年1月に予定している当社のシステムリプレースにあわせて、システム対応を行うことを計画しており、本年7月末にシステム対応の概要を公表する予定です。

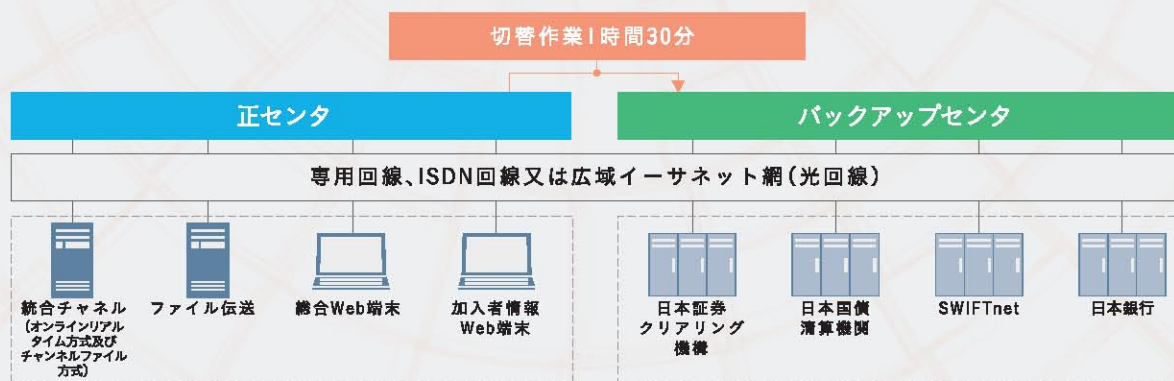
Q3 事業継続体制（BCP）の整備対応状況についてお聞かせください。

ほふりは、災害等の発生時に、決済インフラの担い手として機構加入者等関係諸機関への影響を極小化するため、BCP基本方針に基づき、業務を可能な限り継続する又は迅速に復旧できるように平素から体制を整えています。

具体策として、災害等の発生時における行動、災害対策本部の設置、権限委譲、緊急連絡網の整備など、具体的な行動計画をあらかじめ定めるとともに、システムについては、自家発電機を備えた堅牢なデータセンタに設置し、基幹システムは冗長構成とするほか、大規模災害や二重障害発生などにより正センタが利用不能となった場合に備え、正センタと同一のリスク要因（火災、地震、停電等）を共有しない別地域にバックアップセンタを設置しています。正センタの業務データは、ほぼリアルタイムでバックアップ

センタに反映されています。災害及びシステム障害等により正センタが利用不能となり、復旧作業に長時間を要すると判断される場合、バックアップセンタへのシステムの切替えを行います。バックアップシステムへの切替えは、約1時間半で行うことができる体制をとっています。また、本社の建物が利用不能になった場合に備え、代替オフィスを設置しており、必要に応じて代替オフィスでの業務遂行が可能な状態になっています。

なお、東日本大震災発生時、当社は、震度5弱の地震に見舞われましたが、当社の社員、施設については被災することなく、業務を継続することができました。今回の震災で得た教訓を糧に、今後もより強固な事業継続体制を構築していく所存です。



コーポレート・ガバナンス Corporate Governance

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ほふりは、資本市場の重要な基盤である決済インフラとして、その公共的な役割を認識し、信頼性、利便性及び効率性の高いサービスを提供することを経営の基本方針としています。こうした方針の下、ほふりは、投資者、発行者、市場仲介者を含む利用者のニーズ

を踏まえた事業運営を行うとともに、一方で公共性・公益性を維持した透明度の高い事業運営に努め、決済インフラの担い手として高い信頼を得ることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

◇ 会社の機関等の内容

取締役会

ほふりの取締役については、ユーザー・オリエンテッド、事業の中立性・公正性の確保等、バランスのとれた構成とすることを基本としております。特に、社外取締役については、利用者(9名)に加え、発行会社関係者から2名、証券業協会、学識経験者及び法曹界から各1名を選任し、取締役19名中14名を社外取締役とすることにより、ほふりの経営に利用者の意見を十分に反映させるとともに、公共性・公益性の視点を取り入れた審議ができる体制としています。これら取締役により構成される取締役会は、原則として毎月1回開催しており、経営の基本方針その他の重要事項の決定を行っています。

監査役会

ほふりは、監査役会制度を採用しています。監査役会は、3名(常勤監査役1名)で構成され、うち2名は参加者(証券界、銀行界各1名)から選出することとしており、常勤監査役を含め、監査役3名全員が社外監査役です。監査役会は、原則として毎月1回開催しています。また、監査役は、監査役会で決定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査するほか、監査の実効性を確保するため、代表取締役との意見交換会を適宜開催するなど、連携を図りながら監査を行っています。

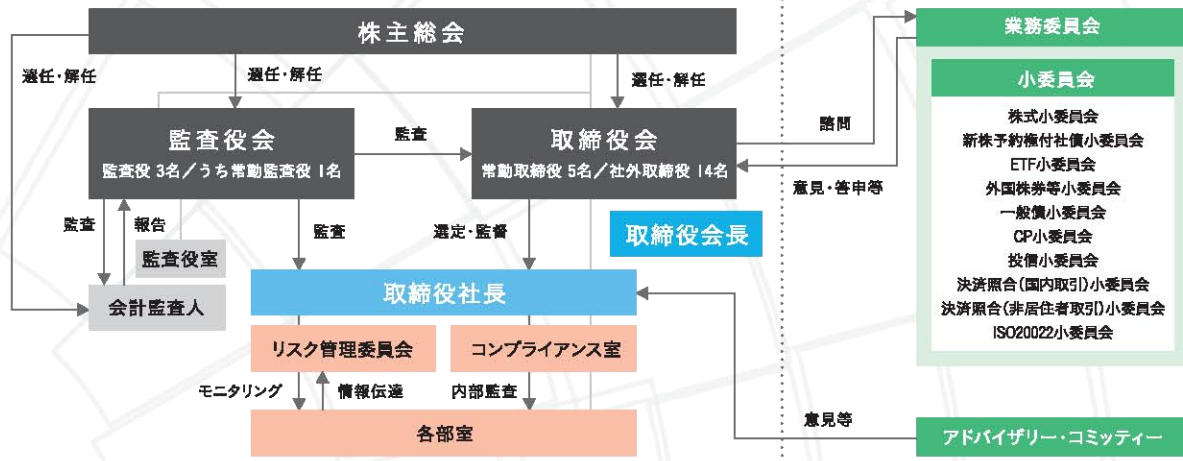
業務委員会等

ほふりは、取締役会等の会社の機関とは別に、利用者のニーズを当社の業務運営により一層反映させるため、取締役会の諮問に応じてほふりの業務に関する重要な事項について検討を行う「業務委員会」を設けるとともに、業務委員会の下に、各テーマごとに実務関係者から構成される10の「小委員会」を設け、これら委員会における議論を踏まえ、様々な課題に取り組んでいます。また、その審議概要等は、適宜、関係者に開示し、透明性の高い業務運営を目指しています。さらに、ほふりは、証券市場の重要なインフラとして極めて高度な公共性・公益性が求められているため、金融・証券制度に精通する有識者から、証券決済制度の運営等について大所高所より幅広く助言を得る場(取締役社長が私的に意見を伺う場)として、「アドバイザー・コミッティー」を設置しています。

なお、ほふりの全額出資子会社である株式会社ほふりクリアリングにおいても、同社の業務に関する重要な事項について検討を行う「DVP業務委員会」を設け、一般振替DVP制度利用者のニーズを同社の業務運営に反映させているほか、同社の取締役会等で決定した重要な事項については、ほふりの取締役会等に報告を行うなど、ほふりと同様の考え方の下で業務運営を行っています。

ほふりの経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、右図のとおりです。

【ほふりの経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要】



◇ リスク管理体制の整備状況

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、各種リスク管理の状況について定期的にモニタリングを行う等、全社的なリスク管理体制の整備を推進しています。

◇ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査については、コンプライアンス室において内部監査計画に従い、実地調査等の方法により業務執行の適正性を確認しています。監査役監査については、常勤監査役は取締役会や常務会(常勤取締役で構成)など重要な会議への出席、りん議書等の閲覧などの日常的な監査業務を行うとともに、監査役会で決定された監査計画に従って監査を行い、当該監査活動の状況について、原則として毎月開催する監査役会に報告しています。また、非常勤監査役は、取締役会に出席して、取締役の業務執行をチェックするとともに、常勤監査役から監査活動の報告を受けるなどして、業務執行の適法性を監査しています。ほふりは、これらの監査役監査を補佐するため、専任のスタッフを配置しています。また、監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果等の報告を聴取するなど、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行っています。会計監査については、新日本有限責任監

査法人に所属する公認会計士である岸洋平、齋藤直人(以上、公認会計士法第34条の10の5に定める指定有限責任社員)の2名により、会社法に基づく計算書類等の監査等を実施しています。また、監査の実施において、重要な不正及び違法行為に関する対処の状況等、特に考慮された事項はないものと認識しています。

◇ 責任限定契約

取締役及び監査役が職務の遂行に当たり、その能力を十分に発揮すること及び優れた人材の確保を可能とするため、取締役及び監査役の損害賠償責任を限定することができることとしています。

◇ 取締役の選解任の決議要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしています。また、取締役を解任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしています。

取締役・監査役

Board Members 19
and
Auditors 3

代表取締役会長
竹内 克伸



代表取締役社長
加藤 治彦

株式会社ほりクリアリング
代表取締役社長



常務取締役
井原 誠吉

株式会社ほりクリアリング
常務取締役



常務取締役
背山 良典

株式会社ほりクリアリング
常務取締役



常務取締役
齊藤 宗孝

株式会社ほりクリアリング
常務取締役



社外取締役
岩永 守幸

株式会社東京証券取引所
執行役員



社外取締役
久保田 政一

社団法人
日本経済団体連合会
専務理事



社外取締役
古坐 立郎

野村證券株式会社
執行役員



社外取締役
小柳 雅彦

日本証券業協会
常務執行役



社外取締役
武井 優

東京電力株式会社
取締役副社長



社外取締役
立原 康司

SMBC日興証券
株式会社
執行役員



社外取締役

友田 歩美

シティグループ証券
株式会社
業務本部長



社外取締役

中川 雅久

大和証券
キャピタル・マーケット
株式会社
執行役員



社外取締役

濱 邦久

弁護士



社外取締役

星 正幸

株式会社
みずほコーポレート銀行
常務執行役員



社外取締役

前田 重行

学富院大学
法務研究科
(法科大学院)教授



社外取締役

三毛 兼承

株式会社
三菱東京UFJ銀行
常務取締役



社外取締役

三澤 浩司

中央三井アセット
信託銀行株式会社
常務執行役員



社外取締役

森脇 朗

みずほ信託銀行
株式会社
常務執行役員



常勤監査役 / 社外監査役

橘田 博

株式会社住友ふりクリアリング
社外監査役

株式会社
東証システムサービス
社外監査役



社外監査役

太田 純

株式会社
三井住友銀行
執行役員



社外監査役

川口 正彦

東海東京証券
株式会社
常務執行役員



株式等

Book-Entry Transfer System

振替業務

for Stocks, etc.

1



株式等振替制度が順調に運営されています。

2009年1月に株式等振替制度がスタートし、全上場会社の株券は、廃止され、すべて無効となりました。同制度において、株式は、ほふり及び証券会社、銀行などの口座管理機関に開設された口座で、コンピュータ上の電子的な記録として管理され、その記録が株券に代わって株主の権利を示します。株券の受渡しを前提としていた株主の権利の移転についても、すべて口座における記録の書換えによって行います。また、株式だけではなく、新株予約権付社債、新株予約権、不動産投資信託(REIT)の投資口、協同組織金融機関の優先出資、上場投資信託受益権(ETF)、上場受益証券発行信託の受益権(JDR)などの有価

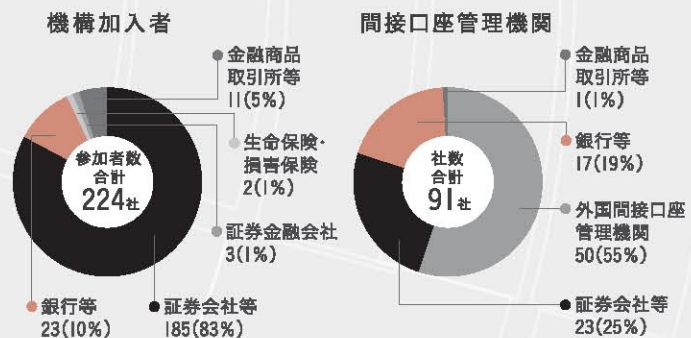
証券を電子化し、取扱対象としています。

2011年3月末現在において、取扱銘柄数は、株式が3,640銘柄、新株予約権付社債が43銘柄、新株予約権が5銘柄、投資口が37銘柄、優先出資が1銘柄、上場投資信託受益権が89銘柄、上場受益証券発行信託の受益権が4銘柄となり、合計3,819銘柄となりました。また、機構加入者・間接口座管理機関、資金決済会社などの利用者数は、延べ420社となりました。同制度においては、主務大臣の指定を受けた外国会社についても、口座管理機関としての参加が可能となっており、50社の外国会社が間接口座管理機関として加わっています。

【株式等振替制度の仕組み】

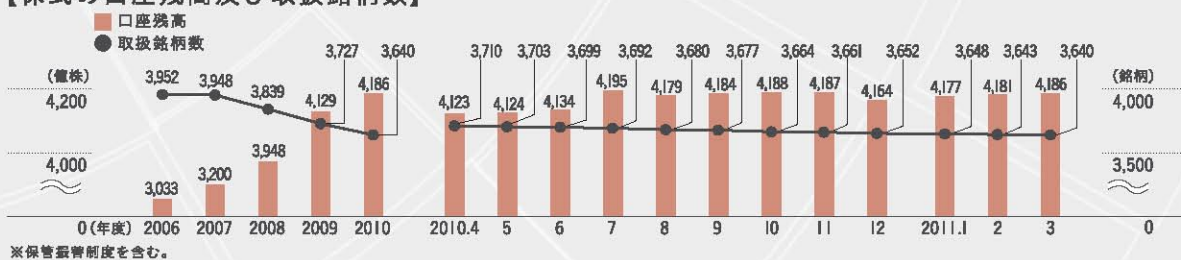


【機構加入者及び間接口座管理機関の状況】 (2011年3月末現在)



※銀行等には、農林中央金庫、東京証券信用組合及び一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークを含む。
 ※金融商品取引所等には、(株)日本証券クリアリング機構、(株)ほふりクリアリング、証券代行業社(3社)及び短資会社(3社)を含む。

【株式の口座残高及び取扱銘柄数】



様々な制度改善に取り組み、利便性向上に努めています。

株式等振替制度は、2009年1月のスタートから大きなトラブルもなく、順調に運営されています。ほふりでは、振替制度開始後も、より安定的な制度運営と更なる利便性向上のため、株式小委員会、新株予約権付社債小委員会、ETF小委員会などを通じて、新たな制度構築や様々な制度改善に取り組んでいます。

JDRについては、2010年7月より、信託法に規定する受益証券発行信託の受益権が、「社債、株式等の振替に関する法律」の適用対象となることに伴い、これまで兼業業務として実施していた受益証券発行信託受益証券保管振替決済業務を株式等振替制度へ移行し、内国商品現物型ETF4銘柄の取扱いを開始しました。

また、新株予約権については、ライツ・イシュー(新

株予約権無償割当て)における権利割当日前の手続期間短縮のため、総株主通知日程の短縮化を図りました。さらに、個別株主通知についても、株主の申出から発行者への通知に要する日程の短縮化を進めています。

なお、株式等振替制度の各システムについては、2014年1月を目途にシステムリプレースを予定しています。そこで、同リプレースにあわせて、現行システムでは対応が困難な制度改善やシステム仕様の変更を行うため、株式等振替システムに係る今後のシステム改善の概要を取りまとめ、制度関係者へ周知しました。

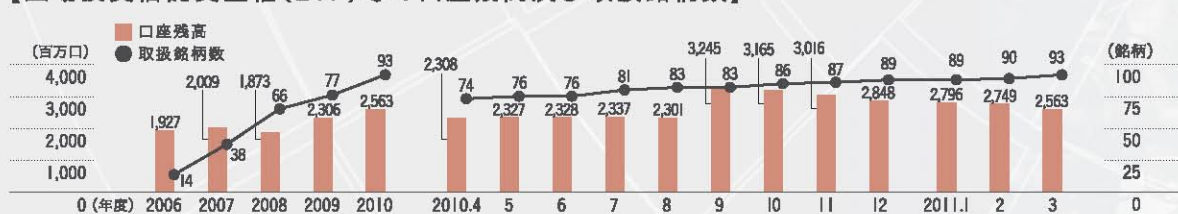
今後も、制度関係者とのコミュニケーションを図り、安定的な制度運営に努めるとともに、適切に市場ニーズへ対応するべく、利便性向上に努めていきます。

【新株予約権付社債(CB)の口座残高及び取扱銘柄数】



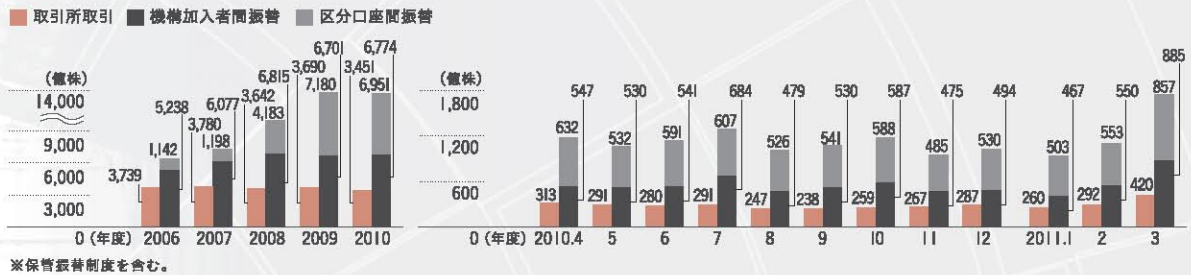
※保管振替制度を含む。

【上場投資信託受益権(ETF)等の口座残高及び取扱銘柄数】

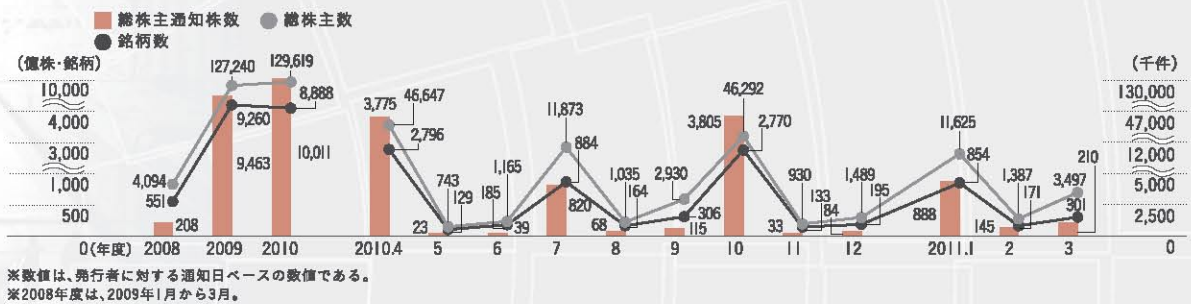


※保管振替制度を含む。
※2010年7月より上場受益証券発行信託の受益権(JDR)を含む。

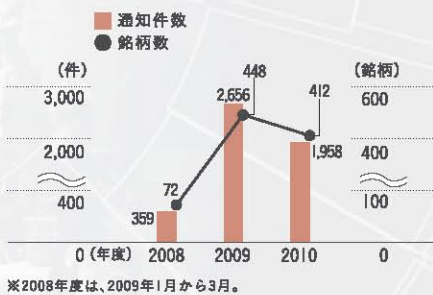
【株式の口座振替の状況】



【総株主通知の状況】



【個別株主通知の状況】



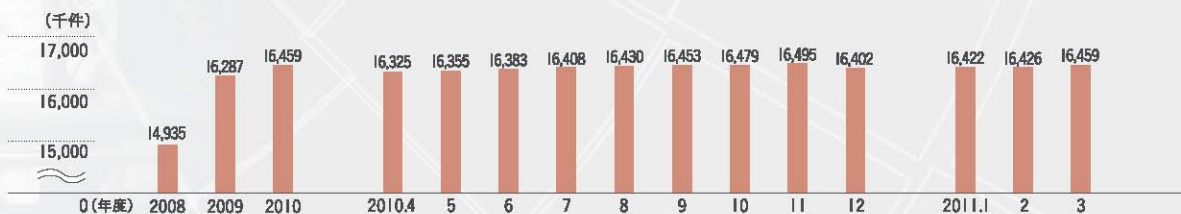
【情報提供請求の状況】



※情報提供請求(全部情報)は、機構加入者・間接口座管理機関を問わず、加入者が口座を開いているすべての口座管理機関の最寄口座簿の配簿が通知対象である。情報提供請求(部分情報)は、加入者が口座を開いている口座管理機関のうち、直接口座管理機関のみの振替口座簿の記録が通知対象である。

※2008年度は、2009年1月から3月。

【株主数(株主等通知用データ)の状況】



※株主数(株主等通知用データ)は、ほふりが口座管理機関から通知を受けた加入者情報を名寄せしたもの。
※数値は、年度末又は月末の数値。

短期社債振替業務

Book-Entry Transfer System for

一般債振替業務

Commercial Papers and Corporate Bonds

2



企業の資金調達の一助となるCP、社債の決済を、安全かつスムーズに。

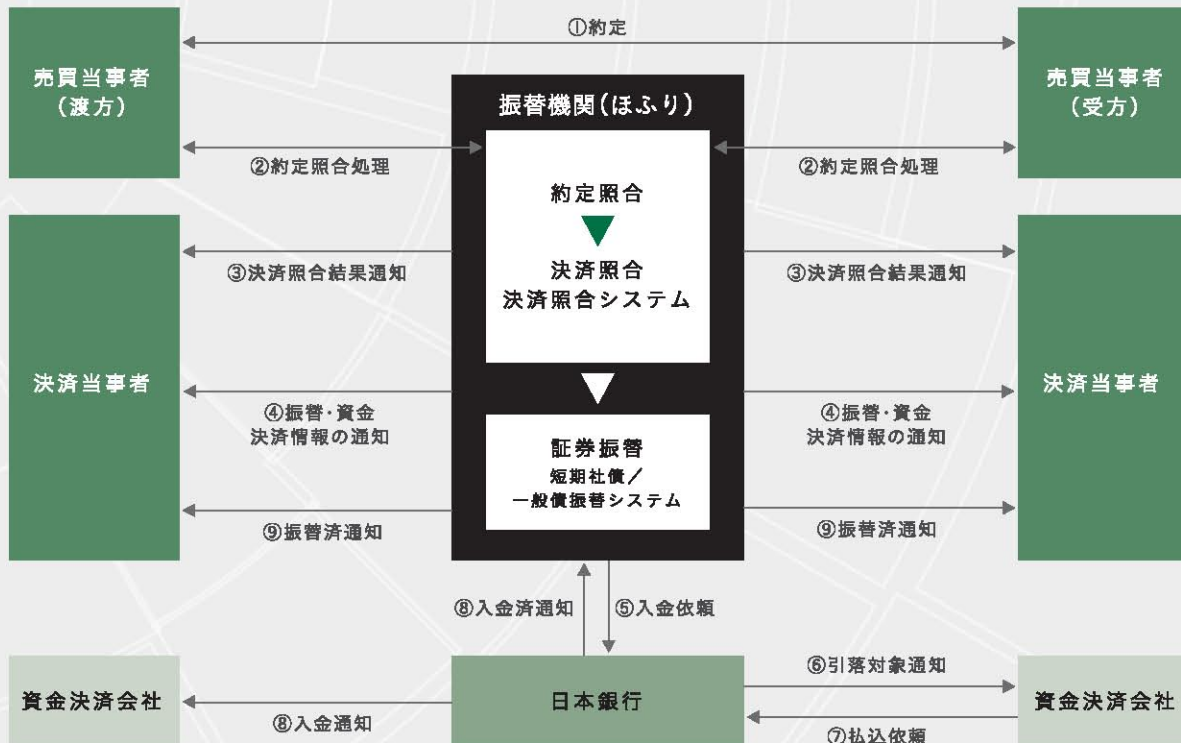
2003年3月より、我が国最初の完全ペーパーレス商品となる、電子CP(コマーシャルペーパー)を取り扱う短期社債振替制度を開始し、続いて2006年1月には、幅広く一般の社債等を取り扱う一般債振替制度を開始しました。両制度とも券面を廃止し、振替機関等のコンピュータによる電子的な記録として、開設された口座簿の増減記録等により、権利の発生(発行)、移転(流通)、抹消(償還)の管理が行われます。また、発行・流通・償還のすべての局面において、資金決済と証券の記録を日銀ネットを通じて行う、DVP決済が利用できます。さらに、振替処理等においては、決済照合システム(P.30参照)と連動することで、約定照合から証券、資金の決済まで、人手を介さない

STP(Straight Through Processing)化を実現しています。

ほふりへの参加形態として、ほふりに直接口座を開設する直接参加(機構加入者・直接口座管理機関)、直接口座管理機関に口座を開設する間接参加(間接口座管理機関)、さらに、間接口座管理機関に口座を開設する参加と、多段の階層構造を実現し、投資家・金融機関の多様な参加ニーズに対応できるようにしています。

なお、一般債の元利払については、振替制度の階層構造に沿って、各階層の口座管理機関が支払代理人又は直近上位機関から元利金を代理受領した上で、社債権者に支払われる仕組みにしています。

【振替のフロー(DVP決済の場合)】



CP市場の透明性向上へ向け、取り組んでいます。

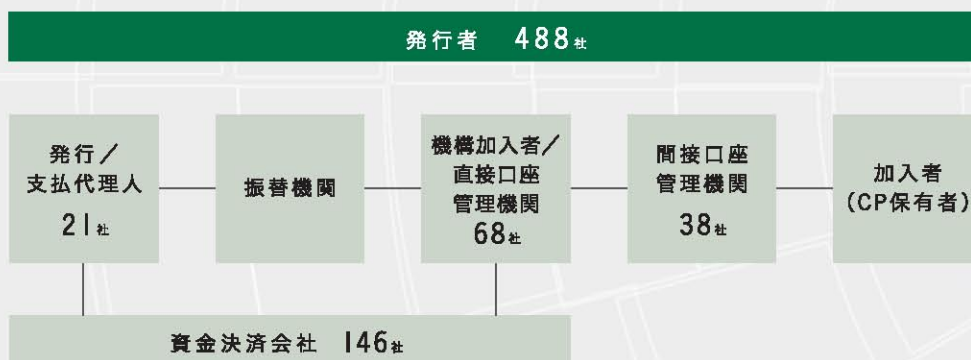
CPとは、事業会社等が資金調達するために発行する、短期社債(電子CP)のことを指します。従来、CPは、約束手形として発行(手形CP)されていたため、現物の券面が存在していました。券面作成事務や印紙税の負担に加え、券面移動に伴う盗難リスクがありましたが、これらの問題点を解消するため、ペーパーレスにより権利の移転を行うことを可能とした短期社債振替制度をスタートさせました。CPが振替制度の最初の商品として導入されてから8年、現

在では、日本のCPのほぼすべてが短期社債振替制度により取り扱われています。

2010年度は、期末に発生した東日本大震災の影響を除き大きな混乱はなく、残高、銘柄数ともに2009年度とほぼ同水準にて推移しました。

2011年3月末現在においては、取扱銘柄数は4,392銘柄(2009年度末比338銘柄減)、発行残高は14兆332億円(2009年度末比852億円減)となっています。

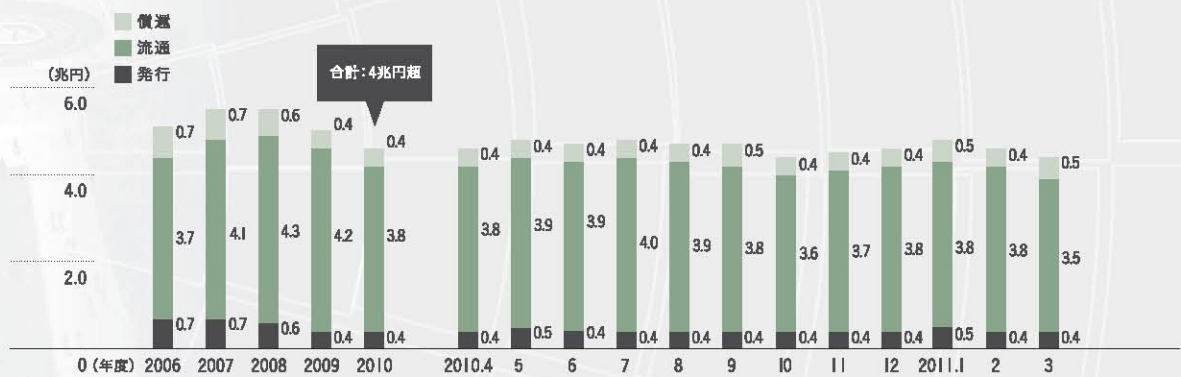
【参加状況】(2011年3月末現在)



【発行残高(名目金額ベース)と銘柄数の推移】



【発行・流通(振替)・償還の推移(1日当たり平均)】



CP市場のニーズを短期社債振替制度へ反映させていきます。

短期社債振替制度の発行・流通・償還を合計した決済金額は、1日当たり平均5兆円弱であり、月末には10兆円を超えることもあるなど、東京証券取引所株式市場の1日の売買代金を上回る金額の決済が行われています。2010年度の流通局面においては、2009年度からは減少したものの、2009年度合計1,000兆円に迫るなど、制度開始以来活発な取引が行われています。

このようにCPは、決済金額の大きさから見ても、我が国の金融市場において非常に大きなウエイトを占めていると言えます。決済インフラたるほふりの重要な役割は、高度な安全性を維持することであると認識しており、更なる金融市場の拡大に向けて、今後とも市場のニーズをいち早く取り入れ、短期社債振替制度へ反映させていく取組みを行っていきます。

一般債振替制度の利便性向上へ向け、機能拡充を推進します。

一般債振替制度は、公募・非公募を問わず、事業会社が発行する社債のほか、地方債、財投機関や地方公社などが発行する特別法人債、投資法人債、SPCが発行する特定社債、外国政府や外国法人などが発行するサムライ債など、様々な種類の債券を対象としています。

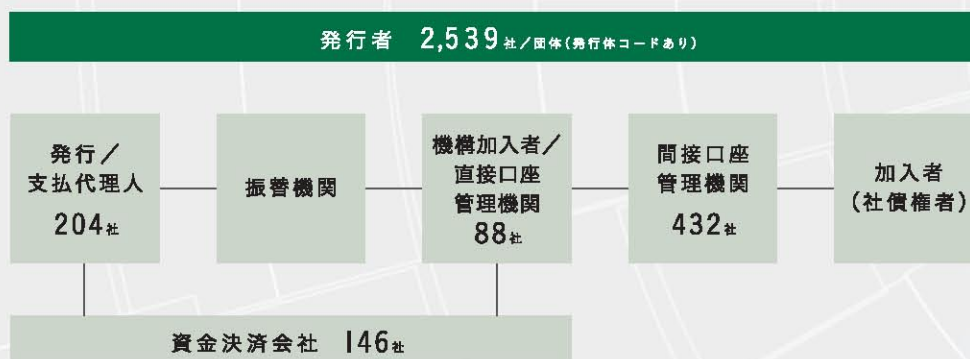
2010年度は、低金利の環境下、企業による資金調達が総じて旺盛でありました。期末に向け、東日本大震災の影響により減速したものの、2010年度は、制度開始以来最高となる取扱残高 250兆円を超過しました。2011年3月末現在においては、取扱銘柄数は

6万7,788銘柄(2009年度末比3,414銘柄減)、取扱残高は250兆739億円(2009年度末比4兆5,216億円増)となっています。

2009年度に引き続き、景気低迷の影響などから公募社債の債務不履行が発生しましたが、ほふりでは当事者といち早く連携・協力することにより、関係者に対して速やかな情報伝達を行いました。

また、利用者の利便性向上に向けた取組みとして、銘柄公示情報項目の拡大など、システムの機能拡充等を実施しました。

【参加状況】 (2011年3月末現在)



【発行残高と銘柄数の推移】



今後も、国際化へ向けた取組みを進めていきます。

非居住者等による我が国証券市場への投資は、大きなウエイトを占めていますが、世界における日本の地位を高めるためには、今まで以上に市場機能を向上させ、海外の投資家に対して更なる投資を呼び込む必要があります。一般債振替制度では、非居住者等が2008年1月以降に支払を受ける振替地方債の利子について、振替国債と同様、利子の非課税措置を導入した地方債非居住者非課税制度のための対応を開始しました。さらに2010年6月1日より、

振替地方債以外の一般債の利子等についても、非居住者非課税制度の適用範囲が広げられたことを受け、改正非居住者非課税制度のための対応を開始しました。その結果、一般債振替制度における間接口座管理機関のうち、外国間接口座管理機関の利用者数が大幅に増加(2009年度末比23社増)するとともに、2010年度末における非居住者等口の残高が9,305億円(2009年度末比8,111億円増)、銘柄数が320銘柄(2009年度末比286銘柄増)となっています。

投資信託

Book-Entry Transfer System

振替業務

for Investment Trusts

3



利用者の皆様の高い支持に支えられています。

2010年度末の取扱銘柄数は、2009年度末より278銘柄増加し、6,575銘柄(公募投信3,885銘柄、私募投信2,690銘柄)となりました。新規記録(設定)及び抹消(解約・償還)の件数は、ともに過去最高でしたが、新規記録が抹消を下回りました。一方、金額(元本金額ベース)は、2009年度に引き続いて、新規記録が抹消を上回りました。その結果、2010年度末の残高は、114兆9,170億円(公募投信83兆1,272億円、私募投信31兆7,897億円)と、2009年度末

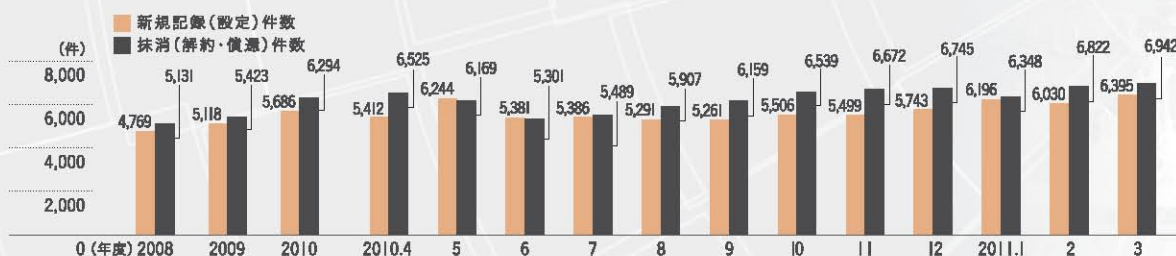
比4兆6,652億円の増加となりました。

なお、新規記録及び抹消(解約)の決済方法には、ほふりにおける投資信託受益権の記録と日銀ネットにおける資金決済とを系統的にリンクさせた「DVP決済」と、それ以外の「非DVP決済」があります。投資信託振替制度稼働時に比べ、決済リスクの少ないDVP決済の利用が徐々に増加しており、2010年度は件数ベースで25%、金額ベースで60%がDVP決済となっています。

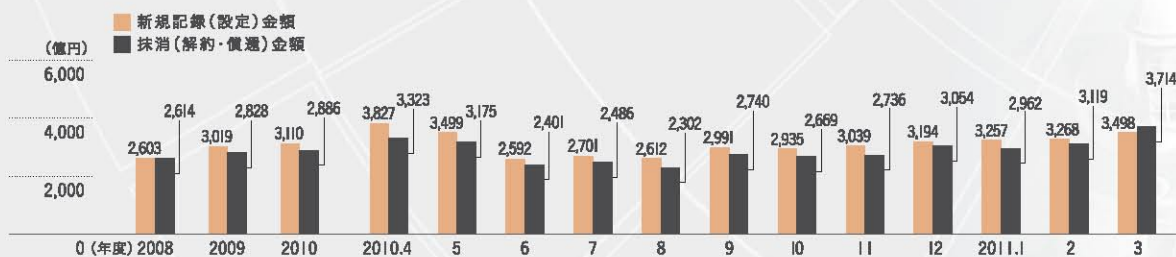
【口座残高と銘柄数の推移】



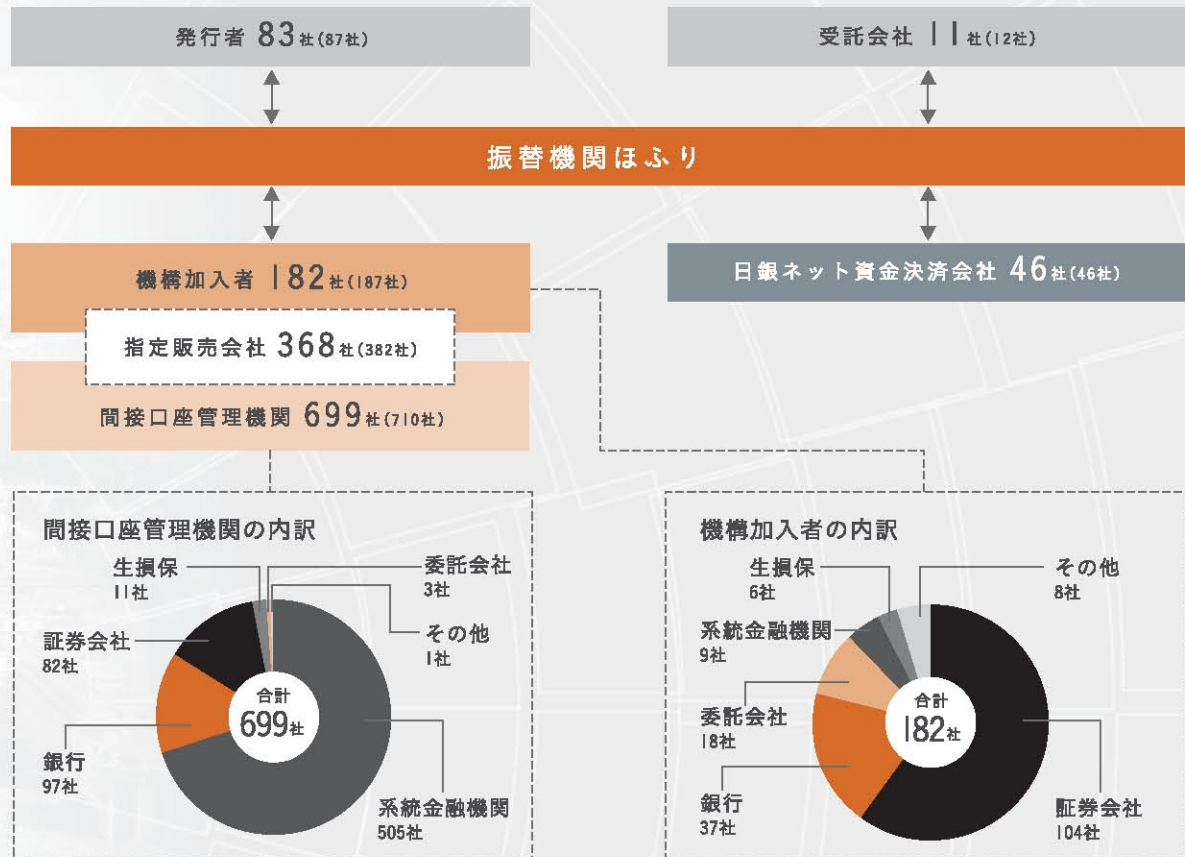
【新規記録(設定)・抹消(解約・償還)の件数(1日当たり平均)】



【新規記録(設定)・抹消(解約・償還)の元本金額(1日当たり平均)】



【参加者状況】 (2011年3月末現在) ※括弧内の数値は2010年3月末時点。



※その他は、代行会社、証券取引所、清算機関及び短資会社等。

投資信託振替制度の更なる改善を目指して。

2010年度は、2009年実施のアンケート調査で投資信託振替制度参加者から寄せられた要望への対応として、主に投信振替システムの機能改善等を行いました。また、償還時におけるDVP決済スキームの導入や、販売会社移管時における手続の簡素化等、比較的大きなシステム改造が見込まれる案件について、スキーム案を作成し、実現可能性を検証した上で課題の整理を行いました。その結果、販売会社移管時

における手続の簡素化については、投信振替システムに機能を追加することとし、2014年の稼働を目指し開発することになりました。

2011年度は、償還時におけるDVP決済の導入に向けた検討等の継続検討案件に加え、そのほか様々な要望について、投資信託振替制度参加者の利便性向上に資する取組みを引き続き行っています。

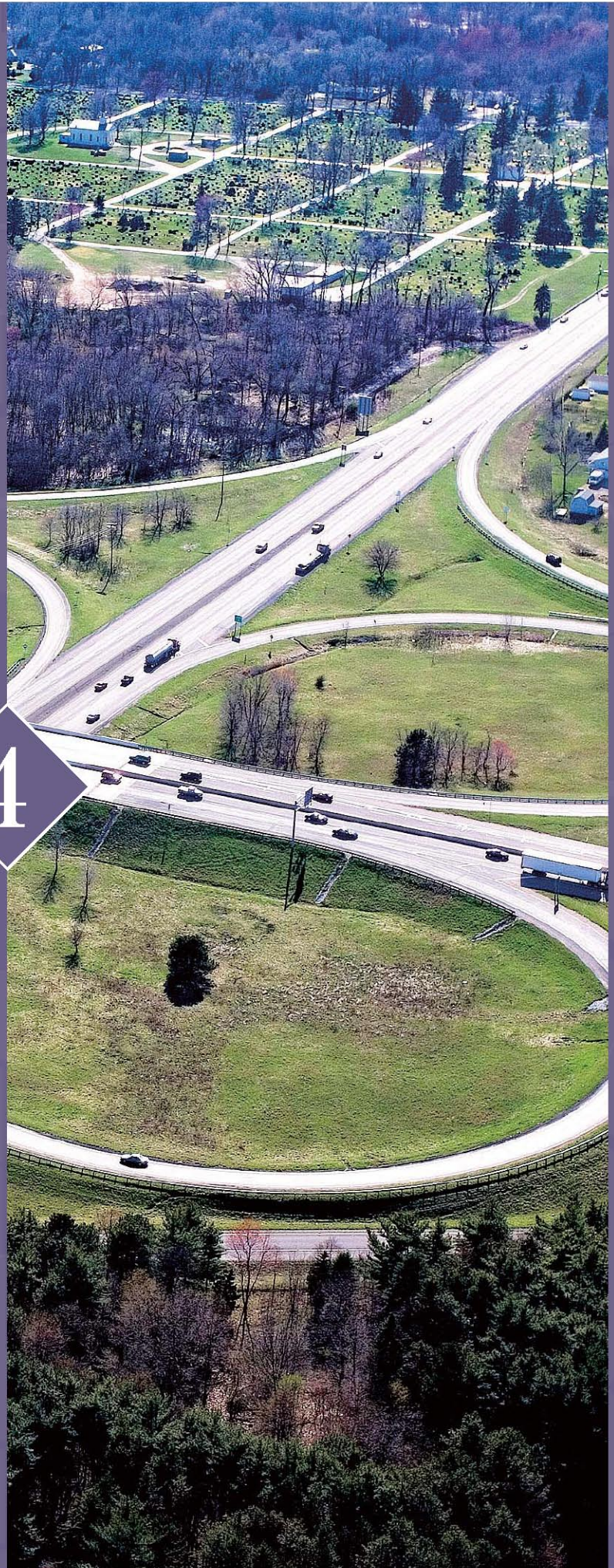
一般振替

DVP Settlement Services

DVP 業務

for NETDs

4



安全・確実な有価証券取引を実現しています。

一般振替 DVP 制度の「一般振替」とは、ほふりにおける株式等の振替のうち、取引所外での取引によるものをいいますが、このうち一般振替 DVP 制度で利用される取引は、国内や海外の機関投資家による日本株などの売買の決済に伴うものが大部分となっています。

制度開始前まで、取引所外での有価証券の取引では、証券の受渡しと決済代金の受払いが別々に行われることが多く、証券を渡したのに代金の支払が行われないなどのリスク(元本リスク)を伴っていました。一般振替 DVP 制度の利用により、証券の受渡しと資金(決済代金)の受払いをシステム上リンクさせることで、このリスク(元本リスク)を削減し、証券決済を安全・確実に行うことが可能となりました。なお、一連の事務処理は、すべて電子的に自動で処理され、STP 化が図られています。

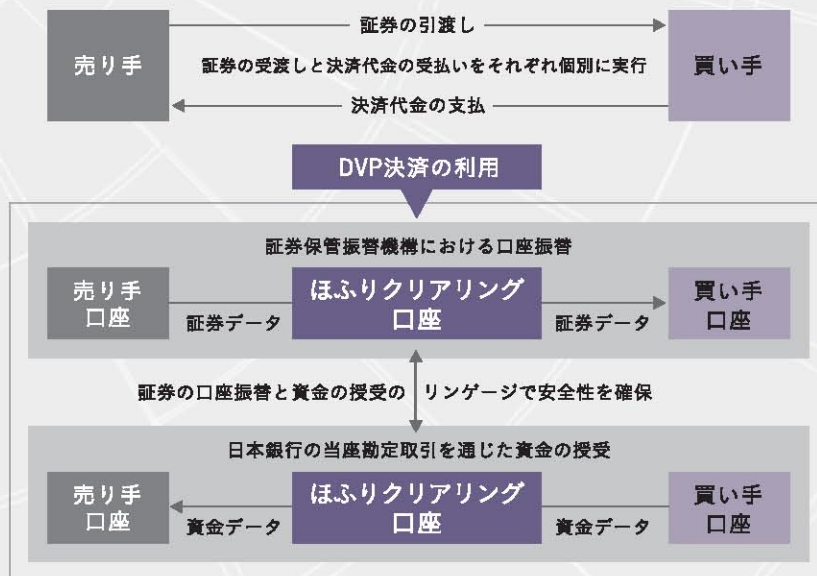
一般振替 DVP 制度は、ほふりの全額出資子会社である株式会社ほふりクリアリングによって、2004 年

5 月から運営されています。利用者は、機構加入者のうち、一般振替 DVP 制度への参加を申請し、ほふりクリアリングが財務基盤や体制面等を審査した上で参加を認められた者です。

ほふりクリアリングは、各利用者のリスク管理を厳格に行うため、差引支払額(総支払額-総受取額)以上の評価額の資産(確保資産)をあらかじめ担保として確保し、各利用者の取引状況に応じて、差引支払額に一定の上限(差引支払限度額)を設けています。

一般振替 DVP 制度における決済は、いわゆるグロス=ネット型モデルといわれる仕組みにより行われており、証券は、ほふり内のほふりクリアリングの口座を通し、売り手の口座から買い手の口座に一件ごとに振り替えられます(グロス)。一方、代金は、日銀ネット内のほふりクリアリングの当座勘定の口座を通じ、各決済日ごとに差引計算した額をまとめて決済します(ネット)。

【DVP 決済の利用による元本リスクの削減】



DVPとは、証券の引渡しと決済代金の支払を相互に関連づけて行うことにより、決済の安全性を確保する仕組みをいう。

カスタマーサイドにおける主要な決済手段として定着しています。

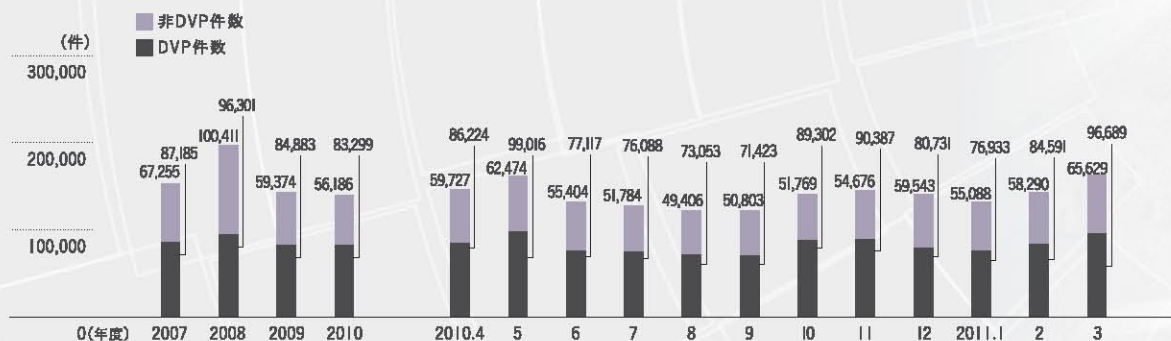
一般振替DVP制度は、株式や新株予約権付社債など、ほふりが株式等振替制度で取り扱っている有価証券を主な対象としています。

一般振替DVP制度の利用者は、2011年3月末現在で57社(銀行13社、証券会社44社)となっており、一般振替DVPの件数を見ると、区分口座間振替(同一社内での振替)を除く一般振替の約60%

を占めるなど、カスタマーサイドにおける主要な決済手段として定着しています。

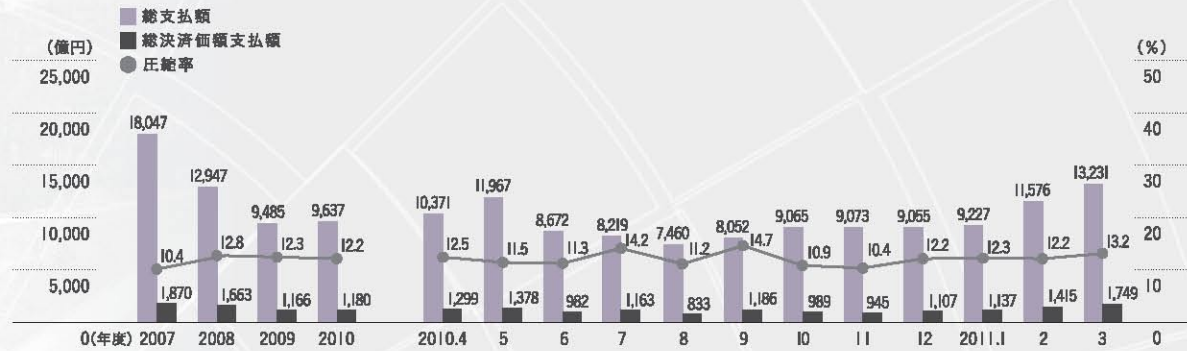
制度面においては、確保資産の一部である受入予定証券及び担保指定証券の評価(掛目)について、その安全性を営業日ごとに検証するバックテストを開始し、四半期ごとに検証結果を取りまとめ、当社ウェブサイトで開示しています。

【一般振替件数の状況(1日当たり平均)】



※DVP件数は、振替実行(渡方DVP参加者からほふりクリアリングへの振替)に係る件数。

【資金決済状況(1日当たり平均)】



※対象有価証券は、株式、新株予約権付社債、上場投資信託受益権、優先出資、投資口、新株予約権及び外国株券等。
 ※総支払額は、証券振替の実行に係る金額。
 ※総決済価額支払額は、DVP参加者ごとに総支払額から総受取額を控除し、支払超過となったDVP参加者の超過額を合計した金額。
 ※圧縮率は、総決済価額支払額を総支払額で除したものに100を乗じた値。

更なる利便性の向上へ向けて。

利用者に資金決済不履行が生じた場合に備え、参加者基金及び銀行融資枠の利用により流動性資金を確保するとともに、流動性資金の範囲内にリスクを限定するため、ほふりクリアリングでは利用者ごとに差引支払限度額を設けています。これら制度の枠組

みについては、引き続き適正な水準となるよう検討を進めます。

ほふりクリアリングでは、今後も制度の改善及びサービス拡充に向けて、更なる利便性の向上に資する制度運営の実現に努めています。

決済照合業務

Pre-Settlement Matching System (PSMS)

5



取扱商品拡大・サービス改善により、取扱件数と利用者数は着実に推移しています。

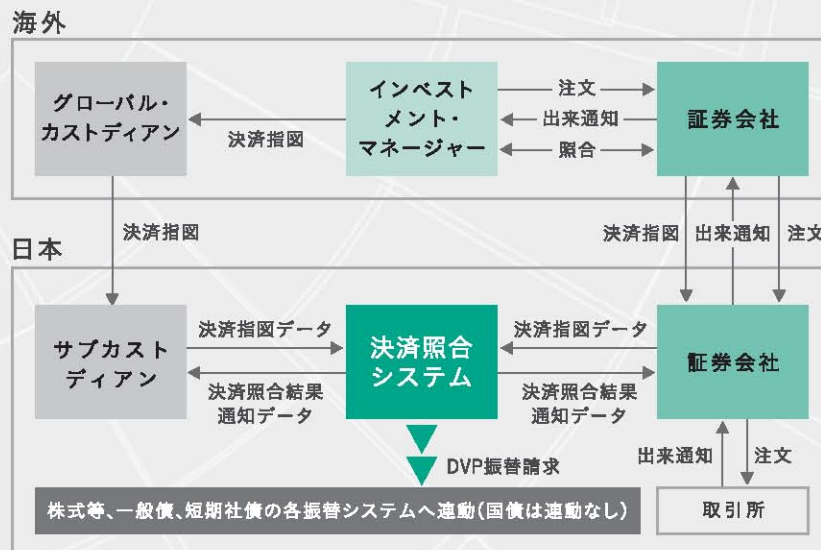
機関投資家の有価証券取引では、運用会社、証券会社、信託銀行、カストディ銀行など、多くの組織が介在し、また件数も膨大なものになるため、当事者間の照合が必要になります。かつてはファックスや電話を通じ、人の手で照合を行っていましたが、現在ではコンピュータによる自動化が進んでいます。ほふりでは、最先端システムによって、セントラル・マッチング型の照合サービスを提供しています。

2001年9月のサービス開始以来、取扱商品拡大・サービス改善に努めており、2010年4月には、非居住者取引に係るカットオフタイムの見直しを行いました。

また、外国証券など、対象商品・サービスの拡充の検討を引き続き進めています。

このような取組みを継続的に行っている結果、取扱件数と利用者数は、着実に推移しています。2010年度の入出力件数は、1日平均で1,314,983件となりました。2010年度は、合併等による利用者数の減少もありましたが、外資系運用会社、一般事業法人や生損保等の新規利用により、2011年3月末現在で、利用者数は2009年度末比2社増の696社となり、前年に続いて過去最多となりました。

【決済照合セントラル・マッチング方式(非居住者取引)】



ISO20022 採用に向けたシステムの国際標準化の検討は、大詰めの段階です。

証券市場の国際化は急速に進展しておりますが、ほふりのコンピュータ・システムを見ると、必ずしもこうした状況に即したものはなっていません。メッセージ・フォーマットを例にとると、国際標準であるISO15022を採用しつつも、我が国市場固有の事情に起因する独自の項目を追加して、システムを構築してきました。しかしながら、今後は、国際標準との親和性や海外との接続を念頭に置くことによって、利用者の利便性向上を図っていく必要があると考えています。

このような観点から、2007年度より、システムを国際標準に完全に準拠させるためのプロジェクトに取り組んでいます。決済照合システムのほか、株式等、一般債、短期社債、投資信託の各振替システムを含めたシステム全体について、ISO20022小委員会にてシステム開発の検討を進めています。

メッセージ・フォーマットについては、ISO15022の後継となる次世代国際標準ISO20022に完全準拠したメッセージを原則として使用することとし、引き続き国際標準化機構(ISO)の協議に委員として参加し、我が国の実務状況を国際標準に反映していくよう努

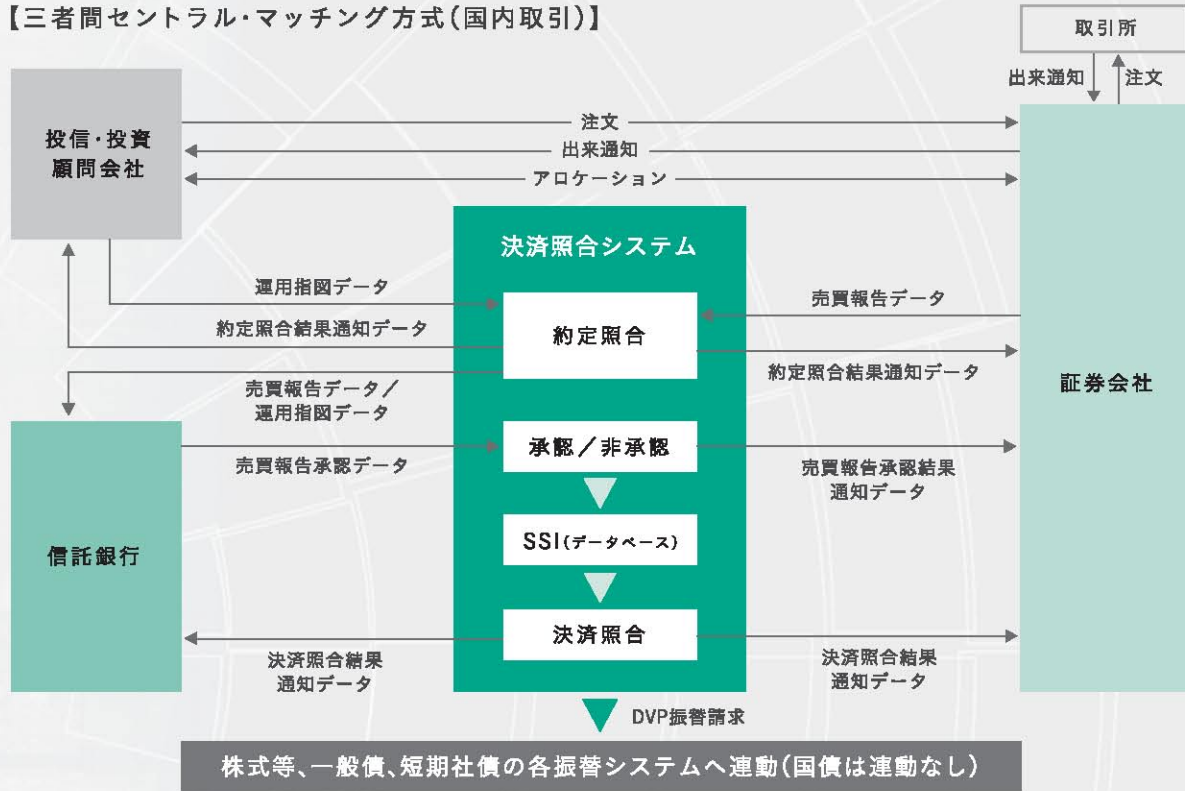
力しています。2010年度においては、決済照合分野(国内取引)に関するメッセージ・フォーマットとISO20022におけるメッセージ・フォーマットについて、比較検討が概ね完了し、約定照合分野(国内取引)に関しては引き続き検討を行っています。

ネットワークに関しても、海外で一般的に使われているSWIFTネットワークを導入し、従来のネットワークと併用することで、利用者が選択して利用できるようにすることを目指しています。SWIFTネットワークの導入により、海外からの接続がスムーズなものとなることで、一層の利用者の利便性向上と利用者の増加につながるものと考えています。

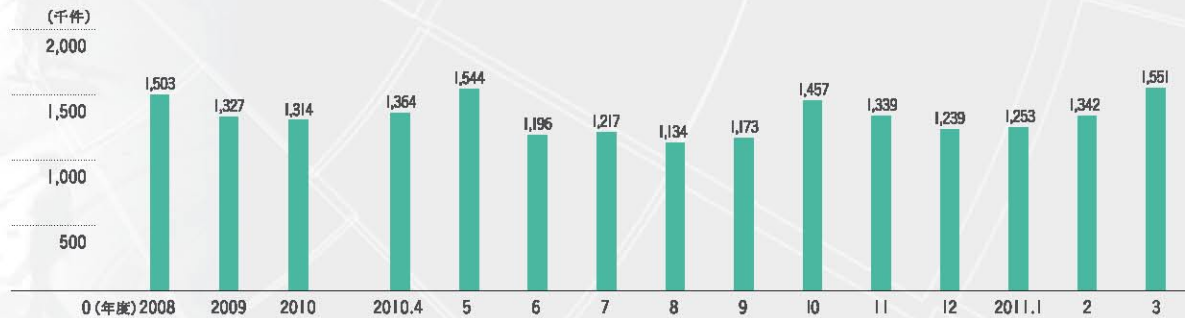
これらに加えて、非居住者取引に係る誤差照合の導入をはじめとする取引慣行の国際標準化、ほふりのシステム全体を通じたルールの共通化を図りながら、2014年1月に新システムを導入する予定です。

ほふりでは、今後も、決済照合システムの取扱商品・サービスの拡充と国際標準への準拠を着実に推進し、日本の証券市場の効率性の一層の向上に貢献していきます。

【三者間セントラル・マッチング方式(国内取引)】



【決済照合システム入出力件数(1日当たり平均)】



(注) 入出力件数: 利用者から送信された約定照合・決済照合に係るデータの件数(入力件数)と照合結果を利用者に通知するデータの件数(出力件数)の合計値。

外国株券等

Custody Services

保管振替決済業務

for Foreign Stock Certificates, etc.

6



外国株券等の安全で確実な決済インフラとサービスを提供しています。

ほふりは、2006年4月より、国内証券取引所に上場されている外国株券等の保管、振替、権利処理などの業務を開始しました。

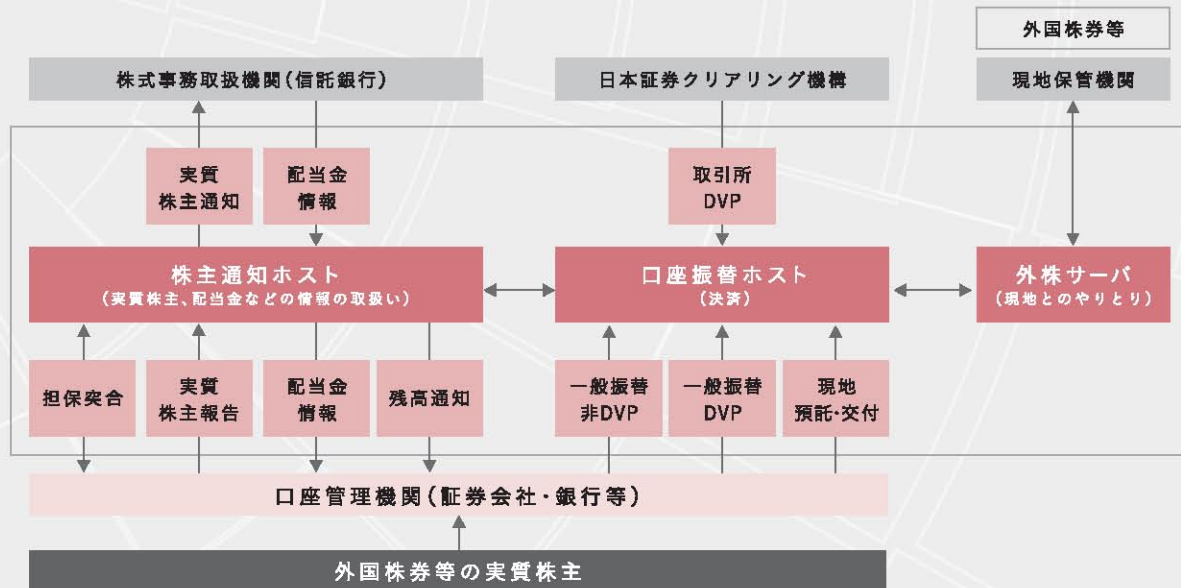
外国株券等は、原則、発行会社の本国の保管機関において保管されていますが、国内証券取引所での取引決済は、ほふりにおける口座振替によって行われます。また、配当金の支払については、ほふりが株式事務取扱機関等に事務を委託して処理されています。配当金の基準日現在の株主(実質株主)の情報は、機構加入者からほふり経由で株式事務取扱機関に引き渡されます。株式事務取扱機関では、その情報に基づいて必要な

計算等を行い、その結果をもとに配当金支払取扱銀行から実質株主に配当金が直接支払われます。

なお、ほふりでは、配当金に係る現地の税金について、租税条約上の軽減税率の適用を受けるため、現地税務当局などに対して必要な手続きを行っています。また、株主総会の議決権についても、実質株主がほふりに指図をすることにより行使することができます。

このようにほふりは、外国株券等の売買の決済が確実に行われ、証券の保有者がスムーズに権利行使を行い、配当などを確実に受け取ることができるためのインフラとサービスを提供しています。

【外国株券等に係る新システムの概念図】



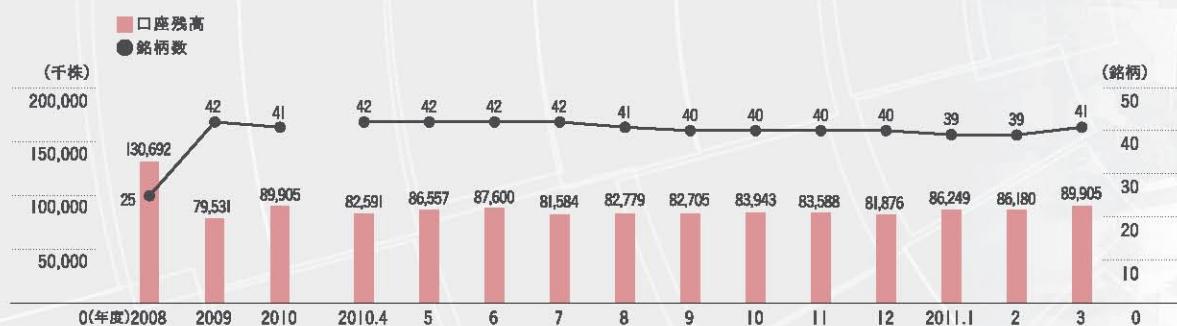
様々なコーポレートアクション処理に取り組んでいます。

近年では、外国企業によって様々なコーポレートアクションが行われておりますが、2011年1月には、アメリカン・インターナショナルグループ・インクが、同社の株主に対してワラントの割当てを実施しました。上記割当てにより、同社実質株主の多くが当該ワラントの割当てを受けることとなり、発行会社が、実質株主による当該ワラントの権利行使ができるように、日本においても有価証券届出書などの必要書類の提出を行ったことなどから、ほふりでは、初めて、国内金融商品取引所非上場のワラントを取り扱うこととし、さらに、実質株主が希望する場合には、一定の期間、ワラントの行使の取次ぎを行うことにしました。このほか、ほふりでは、預託・交付業務の迅速化の実現や、

国内金融商品取引所に上場する様々な新商品の取扱い及び機構加入者との間の情報授受を迅速、確実、安全に行うための検討等、実質株主及び機構加入者へのサービスの改善に努めています。

現在、外国株券等保管振替決済制度における取扱証券は、外国株式(ADRを含む。)、外国ETF(ETCを含む。)、カントリーファンド、外国カバードワラント、外国新株予約権証券の5種類となりました。2011年3月末現在の取扱銘柄数は、外国株式、外国ETF、カントリーファンド、外国新株予約権証券の4種類で41銘柄、外国カバードワラントで65銘柄となっています。

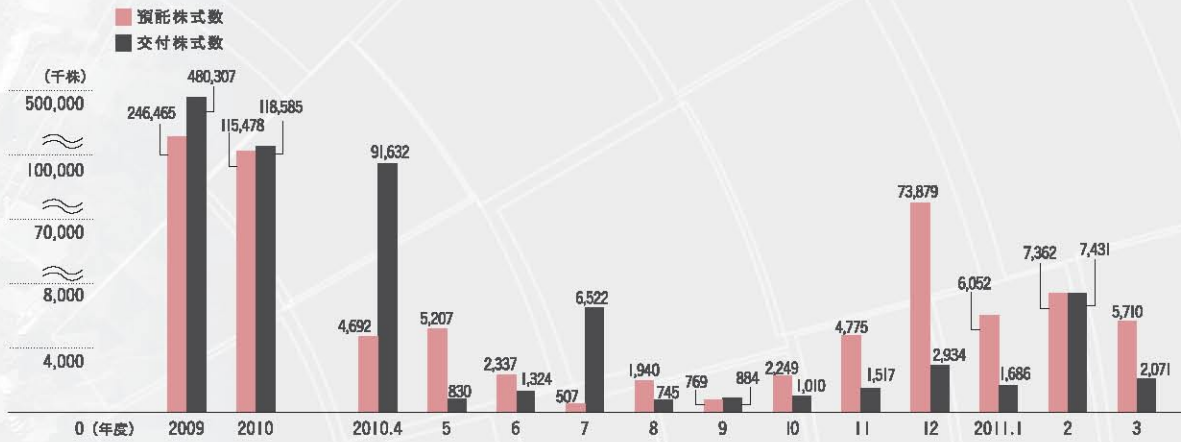
【銘柄数の推移／保管残高の状況】(外国カバードワラントを除く)



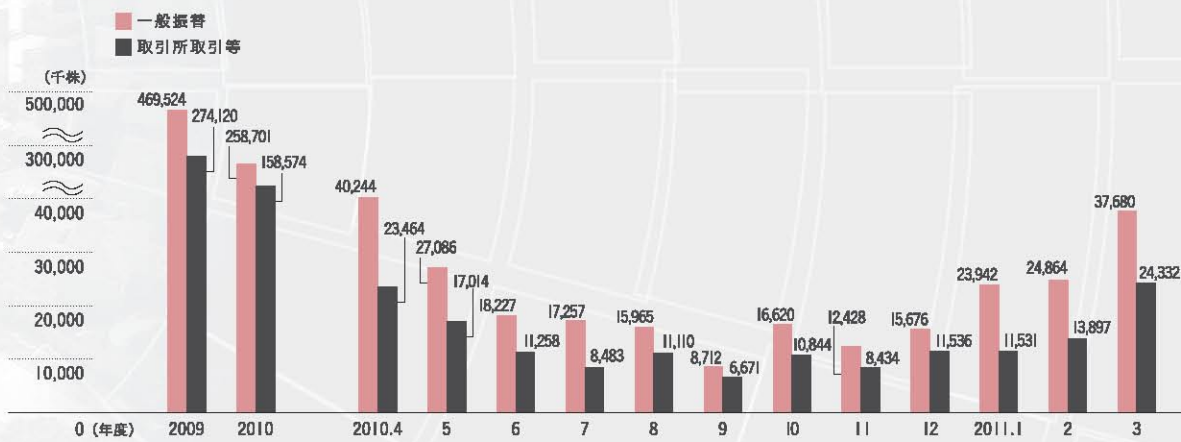
【銘柄数の推移／保管残高の状況】(外国カバードワラント)



【預託・交付株式数】



【口座振替の状況】



国際関係

International Relationships

グローバルな証券市場発展への 貢献を目指して

ほふりは、証券決済分野のグローバル化に対応し、海外における証券市場インフラに関する適時適切な情報交換を行うため、CSDの定期会合やセミナー等、国際会議への参加を積極的に行っています。特にアジア・太平洋地域CSDグループ(ACG)においては、中長期的な視点からACGの各種活動を計画・運営する執行委員会(任期3年)が新設され、初代執行委員会委員長に代表取締役会長竹内が就任し、同事務局長はほふりが務めることになりました。さらに、2011年4月に開催された第11回CSD世界総会では、世界CSDフォーラム(WFC: World Forum of CSDs)の設置が承認され、WFC副議長に代表取締役会長竹内が就任しています。また、各国機関との協力関係構築のため、海外CSDとの情報交換及び相互協力に関する覚書(MOU)の締結を進めており、2011年3月末時点でのMOU締結先は全部で12機関となりました。さらに、MOU締結先との相互協力関係の強化を目指して、定期的な情報交換協議や新興国CSDに対する支援等を実施しています。

ほふりは、今後も、めざましい発展を遂げるアジア証券市場のサポートを行いながら、日本の証券市場の発展にも貢献するべく、各海外機関との協力関係強化に努めていきます。



◆2010年度の主な国際活動

2010年 4月 ①
5月 ②
6月 ③
7月 ④
8月 ⑤
9月 ⑥
10月 ⑦
11月 ⑧
12月 ⑨
2011年 1月 ⑩
2月 ⑪
3月 ⑫
4月 ⑬

①【韓国KSDとのMOUに基づく第2回情報交換会】4月16日

MOU締結先との協力関係の強化を目的として、韓国のKorea Securities Depository (KSD)と第2回目の定期情報交換会をソウルにて実施しました。

②【モンゴルMSCH&CDへの支援】5月25-27日

2009年4月に締結したMOUに基づき、モンゴルのMongolian Securities Clearing House & Central Depository (MSCH&CD)を訪問し、ITシステムの整備に関する技術支援等を実施しました。

③【CSD連絡会議】6月1-4日

スイス・チューリッヒにて開催されたCSD連絡会議(世界5地域のCSD協会間の連絡会議)に出席し、各地域のCSD協会が共通して取り組むべき課題について、活発な議論を行いました。

④【モンゴル規制当局・政府関係者向けセミナーの開催】8月23-27日

MOU締結先のモンゴルMSCH&CDの要請を受け、モンゴル規制当局・政府関係者を対象としたセミナーをモンゴルのウランバートルで開催しました。3日間にわたるセミナーでは、日本の証券清算・決済法制の概要、CSDにおける情報セキュリティ管理、クロスボーダー取引、国際標準への対応、外国株式・JDRの国内上場・決済実務といった内容について、ほぶりの各実務担当者が説明を行いました。



⑤【韓国KSDとのMOUに基づく第3回情報交換会】9月6日

KSDとの第3回定期情報交換会を東京にて実施し、トップマネジメントによる意見交換のほか、実務者による情報交換を実施しました。

⑦【Sibos 2010/CSD連絡会議】10月24-28日

オランダ・アムステルダムで開催されたSibos 2010にて、ほぶりはパネリストとして、アジア及び日本におけるコーポレートアクションのSTP化の状況や今後の取組みについて説明を行いました。また、Sibos 2010にあわせて開催されたCSD連絡会議では、世界5地域のCSD協会が共通して取り組むべき課題を選定し対応していくことで合意しました。

⑥【第12回ACGクロストレーニングセミナー】9月15-17日

ACG(アジア・太平洋CSDグループ)内の実務担当者を対象とした、第12回目のクロストレーニングセミナーが、中国のCSDであるChina Securities Depository and Clearing Corporation Limited (SD&C)の主催により、上海で行われました。ほぶりが座長を務める情報交換タスクフォースのセッションでは、コーポレートアクション情報の集配に係る課題やクロスボーダー決済円滑化に向けた取組みについて、意見交換を行いました。また、法制タスクフォースのセッションでは、クロスボーダー取引における準拠法の適用関係から生じる問題等について、ほぶりがプレゼンテーションを行いました。

⑧【第14回ACG総会】12月2-3日

ACGの第14回総会が、インドのCSDであるNational Securities Depository Limited (NSDL)の主催により、ムンバイで開催されました。ほぶりは、ACGの組織改編に関するワーキングの座長として改編案を取りまとめ、本総会にて、中期的な視点からACGの各種活動を計画・運営する執行委員会(任期3年)の設立が承認されました。執行委員会は代表7機関で構成され、初代執行委員長に代表取締役会長竹内氏が、事務局にほぶりが就任しました。また、ほぶりは、情報交換タスクフォースの座長にも再任されました(任期3年)。



⑨【第11回CSD世界総会】4月13-15日

第11回CSD世界総会が、中東アフリカCSD協会(AMEDA: Africa and Middle East Depositories Association)の主催により、南アフリカのケープタウンにて開催されました。ほぶりは、「CSD間の連携」のテーマのもと、アジア太平洋地域におけるCSD、CCP間の交流や、ABMI、ASEAN Trading Link等アジア域内の市場連携に向けたイニシアティブについて紹介しました。また、総会最後のパネルディスカッション「金融インフラの未来とCSDへの影響」では、代表取締役会長竹内氏がパネリストとして参加し、CSDにおける各種業務の標準化や情報の集中、株主構造、会社形態などがもたらすリスク管理上のメリット・デメリットを指摘しました。また、本総会において、これまで4年にわたり随時開催されてきたCSD Contact Groupに替わり、世界CSDフォーラム(WFC)を設置することが承認されました。フォーラムの初代議長には、AMEDAの議長を務めるMohamed Abdel Salam氏が、副議長には代表取締役会長竹内氏が就任し、事務局はほぶりが務めることになりました。



アジア債券市場育成イニシアティブ (ABMI) について

◆背景・経緯

アジア債券市場育成イニシアティブ (ABMI : Asian Bond Markets Initiative) は、1997年に発生したアジア通貨危機への対応策の一つとして、ASEAN+3 (日本、韓国、中国) の財務大臣会議において合意されたものです。

アジア諸国は、国内の貯蓄率が高いにもかかわらず、資本市場が未発達であるために、経済発展に必要な中長期の投資資金がアジア域内で十分に供給されないという、構造的な問題を抱えています。こうした状況下、長期投資に必要な資金調達を欧米の金融機関からの外貨建て短期借入に依存した結果、期間(長

期資金と短期資金)と通貨(現地通貨と外貨)の『二重のミスマッチ』が発生し、これがアジア通貨危機を誘発させる大きな要因となりました。

このような問題を背景に、ABMIでは、アジア域内の債券市場を育成することにより、アジア域内の資金をアジア域内で固定化し、長期資金として活用することで、『二重のミスマッチ』を解消することを目指しています。ABMIには、ASEAN+3の財務大臣会議を頂点に、アジア域内に流動性の高い債券市場を育成することを共通の目的として、4つのタスクフォースが設立されています。

◆ABMIにおけるほふりの取組み状況

2008年4月には、タスクフォース4「債券市場関連インフラの改善」の下に、決済システムなどの債券市場のインフラ整備をテーマとした専門者会合 (GOE : Group of Experts) が設けられ、ほふりは、約2年にわたり日本の代表メンバーとして、GOEの活動に携わってきました。

2010年9月には、GOEの活動を引き継ぐ形で、タスクフォース3「規制枠組みの改善」の下、アジア債券市場フォーラム (ABMF : ASEAN+3 Bond Market Forum) が設けられ、日本の代表メンバーとして ABMFへ参加するとともに、検討部会であるサブフォーラム2の共同副議長として積極的に参加しています。

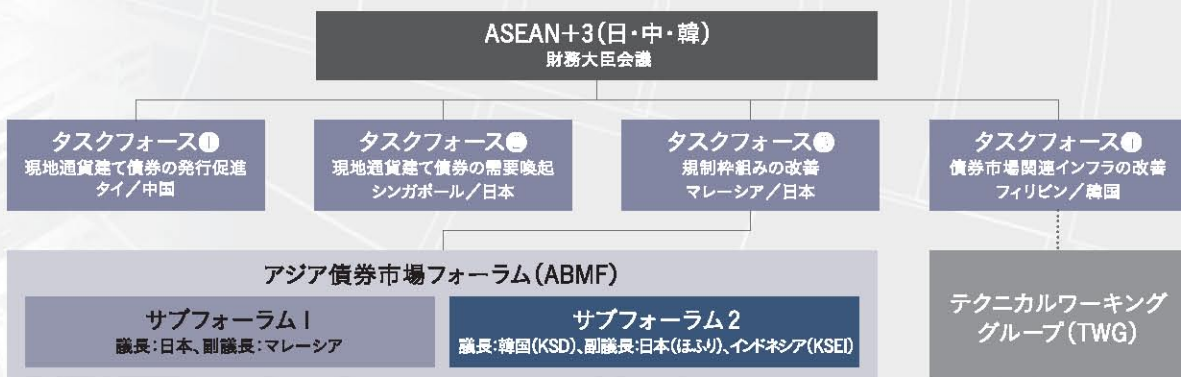
◆ ABMFの活動状況

域内のクロスボーダー債券取引に係る市場慣行の標準化や、規制の調和を検討することを目的として設置されたABMFでは、2010年9月の東京での第1回会合を皮切りに、「債券取引全般にかかる関連規制等の整理」を主要テーマとするサブフォーラム1と「クロスボーダー決済時における実務の整理」を主要テーマとするサブフォーラム2の二つのサブフォーラムにて検討を行っています。ほふりは、サブフォーラム2の日本代表メンバーとして、各国の証券保管振替機関(CSD: Central Securities Depository)、クロス

ボーダー決済取引に従事するグローバルカストディアン、自国において決済取引に従事するカストディアンなどとともに、既に計3回のフォーラムの開催を通じて活発な議論を重ねています。

「クロスボーダー決済時における実務の整理」を進めるに際し、各国の債券決済実務を統一のフローチャートに示すこと、また実際にアジア域内各国を訪問し理解を深めることも予定しています。今後も、さらに議論を重ね、年内の最終報告書の完成を目指しています。

【アジア債券市場フォーラム(ABMF)の位置付け(2010年～)】



議題

サブフォーラム1(自主規制機関等から構成) ▶ 「債券取引全般に係る関連規制等の整理」
 サブフォーラム2(CSD等の実務者から構成) ▶ 「クロスボーダー決済時における実務の整理(メッセージフォーマットの標準化等)」

※ABMFの設置については昨年5月開催のASEAN+3財務大臣会合で承認

業績概要

第10期(2010年4月1日から2011年3月31日まで)における我が国経済は、個人消費や企業収益の改善など持ち直しの動きが見られたものの、雇用・所得環境が依然として厳しく、個人消費も回復に力強さを欠き、先行きが不透明な状況で推移しました。

証券市場においても、日経平均株価が2010年4月に企業業績の回復期待の高まりから同年最高値となる11,339円まで上昇したものの、欧州信用不安や米国経済の先行き不安、円高進行などを背景として下落に転じ、8月中旬には9,000円割れとなるなど、弱含みが続きました。その後は、円高の一服や11月の米国連邦公開市場委員会(FOMC)による追加金融緩和を受けて再び上昇し、11月に10,000円台を回復した後、10,000円台を維持していました。しかし、2011年3月に東日本大震災が発生し、被害の深刻さが明らかになるにつれ、投資家のリスク回避姿勢が鮮明となり、10,000円を割り込む展開となっています。

第10期における業績は、営業収益が19,726,909千円と前事業年度比1,246,098千円(5.9%)の減収となりましたが、その主な要因は、前事業年度に引き続き、株式等に係る振替手数料率の引下げを行ったことによるものです。一方、営業費用は、17,068,456千円と前事業年度比1,270,220千円(6.9%)の減少となり、営業利益は、2,658,452千円と前事業年度比24,122千円(0.9%)の増益、経常利益は、2,673,534千円と前事業年度比68,060千円(2.6%)の増益、当期純利益は、1,608,911千円と前事業年度比291,843千円(22.2%)の増益となりました。

なお、業務別の収益状況は、次のとおりです。

株式等振替業務

株式等振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が3,819銘柄(前事業年度末比87銘柄減)、株式の口座残高が4,186億株(前事業年度末比56億株増)、新株予約権付社債の口座残高が1兆1,681億円(前事業年度末比434億円減)、上場投資信託受益権(ETF)等の口座残高が25億6,372万口(前事業年度末比2億5,751万口

増)、不動産投資信託(REIT)の投資口の口座残高が1,374万口(前事業年度末比312万口増)、協同組織金融機関の優先出資の口座残高が70万口(前事業年度末比増減なし)、また、振替件数が8,349万件(前事業年度比135万件減)となり、口座残高及び振替件数が増加しましたが、前述のとおり振替手数料率の引下げを行った結果、株式等振替業務に係る収益は、17,562,418千円と前事業年度比773,266千円(4.2%)の減収となりました。更に、株式等振替業務に係る収益のうち、振替手数料・口座管理手数料について、当事業年度中に3,018,000千円の割戻しを実施したため、手数料割戻し後の株式等振替業務に係る収益は、14,544,417千円と前事業年度比1,049,266千円(6.7%)の減収となりました。

短期社債振替業務

短期社債振替業務につきましては、当事業年度末における発行者数が488社(前事業年度末比2社減)、取扱残高が14兆332億円(前事業年度末比853億円減)、当事業年度における引受、振替、償還等利用件数が283,202件(前事業年度比21,457件減)となりました。この結果、短期社債振替業務に係る収益は、457,108千円と前事業年度比30,525千円(6.3%)の減収となりました。

一般債振替業務

一般債振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が67,788銘柄(前事業年度末比3,414銘柄減)、取扱残高が250兆739億円(前事業年度末比4兆5,217億円増)、当事業年度における引受、振替、償還等利用件数が505,677件(前事業年度比24,587件増)となりました。この結果、一般債振替業務に係る収益は、1,288,549千円と前事業年度比8,187千円(0.6%)の減収となりました。

投資信託振替業務

投資信託振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が6,575銘柄(公募投信3,885銘柄、私募投信2,690銘柄)(前事業年度末比278銘柄増)、元本ベースでの取扱残高が114兆9,170億円(公募投信83兆1,272億円、私募投信31兆7,897億円)(前事業年度末比4兆6,652億円増)、当事業年度における新規記録、抹消、振替等利用件数が4,084,753件(前事業年度比143,945件増)となりました。この結果、投資信託振替業務に係る収益は、1,062,253千円と前事業年度比22,171千円(2.1%)の増収となりました。

一般振替DVP業務

一般振替DVP業務につきましては、当事業年度のDVP振替件数が2,040万件(前事業年度比30万件減)となりました。また、一般振替DVP業務に係る収益は、943,126千円と前事業年度比13,882千円(1.5%)の減収となりました。

なお、当事業年度におきましてDVP決済手数料に係る割戻し182,811千円を実施したため、手数料割戻し後の一般振替DVP業務に係る収益は、760,315千円と前事業年度比6,693千円(0.9%)の減収となりました。

決済照合業務

決済照合業務に係る収益につきましては、2,001,086千円と前事業年度比9,483千円(0.5%)の減収となりました。

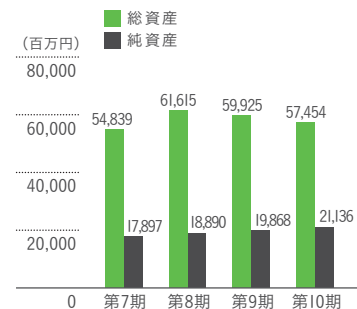
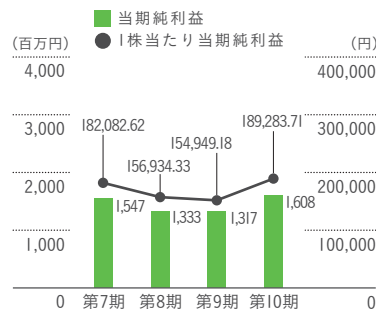
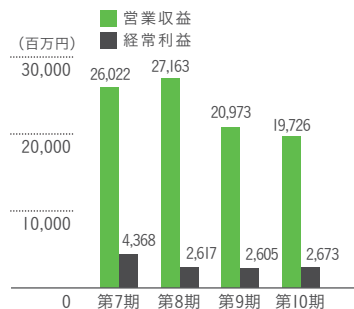
なお、当事業年度におきまして615,000千円の手数料割戻しを実施したため、手数料割戻し後の決済照合業務に係る収益は、1,386,086千円と前事業年度比138,483千円(9.1%)の減収となりました。

外国株券等保管振替決済業務

外国株券等保管振替決済業務につきましては、当事業年度末における外国株券等(外国カバードワラントを除く。)の口座残高が89百万株(前事業年度末比10百万株増)、外国カバードワラントの口座残高が76百万ワラント(前事業年度末比25百万株ワラント減)となりました。

また、当事業年度における口座振替件数(外国カバードワラントを含む。)が152,407件(前事業年度比2,492件増)となりました。この結果、外国株券等保管振替決済業務に係る収益は、228,767千円と前事業年度比35,186千円(13.3%)の減収となりました。

【連結】



連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2011年3月31日)	前連結会計年度 (2010年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,516,648	3,468,876
営業未収入金	3,443,641	3,318,125
繰延税金資産	160,592	87,514
参加者基金特定資産	33,530,047	33,121,473
その他	323,882	355,804
貸倒引当金	△ 7,256	△ 6,480
流動資産合計	41,967,555	40,345,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	859,474	842,948
減価償却累計額	△ 369,694	△ 293,240
建物及び構築物(純額)	489,779	549,708
工具器具及び備品	5,460,708	5,386,775
減価償却累計額	△ 4,662,828	△ 4,186,513
工具器具及び備品(純額)	797,879	1,200,262
リース資産	93,323	81,823
減価償却累計額	△ 40,823	△ 22,925
リース資産(純額)	52,499	58,897
有形固定資産合計	1,340,158	1,808,867
無形固定資産		
ソフトウェア	12,218,911	15,988,208
ソフトウェア仮勘定	346,479	43,055
リース資産	6,468	9,165
その他	17,923	18,038
無形固定資産合計	12,589,781	16,058,467
投資その他の資産		
投資有価証券	414,128	356,179
長期前払費用	18,265	46,642
繰延税金資産	598,833	774,595
長期差入保証金	503,534	506,282
破産更生債権等	31,114	44,356
その他	1,000	1,000
貸倒引当金	△ 10,181	△ 16,621
投資その他の資産合計	1,556,695	1,712,434
固定資産合計	15,486,635	19,579,770
資産合計	57,454,190	59,925,084

	当連結会計年度 (2011年3月31日)	前連結会計年度 (2010年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	769,998	823,303
短期借入金	—	4,800,000
リース債務	22,789	20,003
未払法人税等	894,525	101,677
賞与引当金	183,096	182,234
役員賞与引当金	20,500	20,700
未払消費税等	117,831	391,978
預り参加者基金	33,530,047	33,121,473
その他	329,609	182,401
流動負債合計	35,868,397	39,643,774
固定負債		
リース債務	40,363	52,668
退職給付引当金	311,333	256,723
役員退職慰労引当金	30,000	41,160
預り保証金	67,121	62,694
固定負債合計	448,818	413,246
負債合計	36,317,216	40,057,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,250,000	4,250,000
資本剰余金	4,250,000	4,250,000
利益剰余金	12,636,974	11,368,062
株主資本合計	21,136,974	19,868,062
純資産合計	21,136,974	19,868,062
負債純資産合計	57,454,190	59,925,084

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度	前連結会計年度
	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日
営業収益	19,726,909	20,973,007
営業費用		
役員報酬	190,476	188,797
給与手当等	1,783,070	1,736,693
賞与引当金繰入額	183,096	182,234
役員賞与引当金繰入額	20,500	20,700
退職給付費用	102,322	102,970
システム等維持関連費	6,779,277	6,868,608
業務委託費	2,350	358,300
減価償却費	5,725,759	6,386,058
不動産賃借料	551,479	670,626
広報費	78,460	109,835
その他	1,651,664	1,713,850
営業費用合計	17,068,456	18,338,677
営業利益	2,658,452	2,634,330
営業外収益		
受取利息	110	254
参加者基金信託運用益	18,190	19,767
持分法による投資利益	62,249	59,261
その他	8,440	10,136
営業外収益合計	88,991	89,419
営業外費用		
支払利息	20,812	66,265
コミットメントフィー	42,678	43,900
参加者基金信託運用報酬	7,790	7,794
その他	2,628	314
営業外費用合計	73,909	118,275
経常利益	2,673,534	2,605,473
特別利益		
業務委託契約解除損失引当金戻入額	—	1,010
コンピュータセンタ移転損失引当金戻入額	—	33,200
貸倒引当金戻入額	8,126	—
特別利益合計	8,126	34,210
特別損失		
固定資産除却損	3,191	178,610
業務委託契約解除損失	—	52,878
その他	—	730
特別損失合計	3,191	232,219
税金等調整前当期純利益	2,678,469	2,407,464
法人税、住民税及び事業税	966,873	224,403
過年度法人税等	—	972,282
法人税等調整額	102,684	△ 106,289
法人税等合計	1,069,557	1,090,396
少数株主損益調整前当期純利益	1,608,911	—
当期純利益	1,608,911	1,317,068
少数株主損益調整前当期純利益	1,608,911	—
包括利益	1,608,911	—
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,608,911	—
少数株主に係る包括利益	—	—

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
2010年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	11,368,062	19,868,062	19,868,062
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 340,000	△ 340,000	△ 340,000
当期純利益	—	—	1,608,911	1,608,911	1,608,911
事業年度中の変動額合計	—	—	1,268,911	1,268,911	1,268,911
2011年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	12,636,974	21,136,974	21,136,974

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度	前連結会計年度
	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,678,469	2,407,464
減価償却費	5,725,759	6,386,058
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 5,664	327
賞与引当金の増減額(△は減少)	861	△ 2,867
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 200	400
退職給付引当金の増加額	54,610	57,300
役員退職慰労引当金の減少額	△ 11,160	—
業務委託契約解除損失引当金の減少額	—	△ 940,103
コンピュータセンタ移転損失引当金の減少額	—	△ 242,379
受取利息	△ 110	△ 254
支払利息	20,812	66,265
持分法による投資利益	△ 62,249	△ 59,261
為替差損	2,607	294
有形固定資産売却損	—	730
有形固定資産除却損	3,000	47,232
無形固定資産除却損	190	131,378
営業債権の増加額	△ 112,274	△ 157,039
営業債務の減少額	△ 53,305	△ 45,122
その他の資産の増減額(△は増加)	△ 103,819	98,970
その他の負債の増減額(△は減少)	△ 269,088	828,786
小計	7,868,440	8,578,181
利息及び配当金の受取額	4,410	11,754
利息の支払額	△ 22,167	△ 92,300
法人税等の支払額	△ 197,796	△ 685,984
過年度法人税等の支払額	△ 59,016	△ 903,351
法人税等の還付額	233,786	200,702
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,827,657	7,109,001
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 66,637	△ 314,290
無形固定資産の取得による支出	△ 1,551,786	△ 1,734,155
差入保証金の返却による収入	4,128	266,575
差入保証金の差入による支出	△ 1,380	△ 258,082
その他の支出	—	△ 1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,615,676	△ 2,040,953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金による収入	—	22,800,000
短期借入金の返済による支出	△ 4,800,000	△ 26,400,000
リース債務の返済	△ 21,600	△ 14,855
配当金の支払額	△ 340,000	△ 340,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,161,600	△ 3,954,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 2,607	△ 294
現金及び現金同等物の増減額	1,047,772	1,112,897
現金及び現金同等物の期首残高	3,468,876	2,355,978
現金及び現金同等物の期末残高	4,516,648	3,468,876

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

単体財務諸表

単体貸借対照表

(単位:千円)

	当事業年度 (2011年3月31日)	前事業年度 (2010年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,963,732	2,508,637
営業未収入金	3,343,493	3,235,957
前払費用	209,644	201,023
繰延税金資産	151,709	76,433
その他	225,030	276,926
貸倒引当金	△ 7,256	△ 6,480
流動資産合計	6,886,354	6,292,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	859,474	842,948
減価償却累計額	△ 369,694	△ 293,240
建物及び構築物(純額)	489,779	549,708
工具器具及び備品	5,459,838	5,385,905
減価償却累計額	△ 4,662,230	△ 4,186,187
工具器具及び備品(純額)	797,607	1,199,718
リース資産	93,323	81,823
減価償却累計額	△ 40,823	△ 22,925
リース資産(純額)	52,499	58,897
有形固定資産合計	1,339,886	1,808,324
無形固定資産		
ソフトウェア	12,218,911	15,988,208
ソフトウェア仮勘定	346,479	43,055
リース資産	6,468	9,165
電話加入権	16,881	16,881
電話施設利用権	969	1,084
無形固定資産合計	12,589,709	16,058,395
投資その他の資産		
関係会社株式	935,272	935,272
長期前払費用	18,265	46,642
繰延税金資産	598,833	774,595
長期差入保証金	503,534	506,282
破産更生債権等	31,114	44,356
その他	1,000	1,000
貸倒引当金	△ 10,181	△ 16,621
投資その他の資産合計	2,077,839	2,291,527
固定資産合計	16,007,434	20,158,246
資産合計	22,893,788	26,450,744

	当事業年度 (2011年3月31日)	前事業年度 (2010年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	767,873	818,286
短期借入金	—	5,300,000
リース債務	22,789	20,003
未払金	266,433	120,968
未払費用	23,770	27,579
未払法人税等	831,394	—
預り金	17,002	15,974
賞与引当金	175,000	174,375
役員賞与引当金	20,500	20,700
未払消費税等	111,199	379,816
その他	10,293	11,081
流動負債合計	2,246,258	6,888,786
固定負債		
リース債務	40,363	52,668
退職給付引当金	311,333	256,723
役員退職慰労引当金	30,000	41,160
預り保証金	67,121	62,694
固定負債合計	448,818	413,246
負債合計	2,695,076	7,302,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,250,000	4,250,000
資本剰余金		
資本準備金	4,250,000	4,250,000
資本剰余金合計	4,250,000	4,250,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,308,710	9,394,586
繰越利益剰余金	1,390,001	1,254,124
利益剰余金合計	11,698,711	10,648,710
株主資本合計	20,198,711	19,148,710
純資産合計	20,198,711	19,148,710
負債純資産合計	22,893,788	26,450,744

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

単体損益計算書

(単位:千円)

	当事業年度		前事業年度	
	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日
営業収益	19,249,182	20,533,658		
営業費用				
役員報酬	190,476	188,797		
給与手当等	1,695,557	1,655,496		
賞与引当金繰入額	175,000	174,375		
役員賞与引当金繰入額	20,500	20,700		
退職給付費用	102,322	102,970		
システム等維持関連費	6,779,277	6,868,608		
業務委託費	2,350	348,700		
減価償却費	5,725,487	6,385,726		
不動産賃借料	543,887	662,907		
広報費	78,460	109,085		
その他	1,600,164	1,651,878		
営業費用合計	16,913,485	18,169,248		
営業利益	2,335,697	2,364,410		
営業外収益				
受取利息	106	250		
受取配当金	19,807	27,000		
その他	11,794	11,645		
営業外収益合計	31,708	38,895		
営業外費用				
支払利息	25,551	71,265		
コミットメントフィー	—	5,805		
為替差損	2,607	—		
その他	20	314		
営業外費用合計	28,179	77,385		
経常利益	2,339,226	2,325,920		

	当事業年度		前事業年度	
	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日
特別利益				
業務委託契約解除損失引当金戻入額	—	—	1,010	
コンピュータセンタ移転損失引当金戻入額	—	—	33,200	
貸倒引当金戻入額	8,126	—	—	
特別利益合計	8,126	8,126	34,210	
特別損失				
固定資産除却損	3,191	—	178,551	
業務委託契約解除損失	—	—	52,878	
その他	—	—	730	
特別損失合計	3,191	3,191	232,160	
税引前当期純利益	2,344,161	2,344,161	2,127,970	
法人税、住民税及び事業税	853,675	—	112,396	
過年度法人税等	—	—	972,282	
法人税等調整額	100,485	—	△ 95,261	
法人税等合計	954,160	954,160	989,417	
当期純利益	1,390,001	1,390,001	1,138,553	

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

単体株主資本等変動計算書

(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
2010年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000	9,394,586	1,254,124	10,648,710	19,148,710	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 340,000	△ 340,000	△ 340,000	
当期純利益	—	—	—	—	1,390,001	1,390,001	1,390,001	
別途積立金の積立	—	—	—	914,124	△ 914,124	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	914,124	135,876	1,050,001	1,050,001	
2011年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000	10,308,710	1,390,001	11,698,711	20,198,711	

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

ほふりクリアリング(連結子会社) (2011年3月31日現在)

会社概要

商号	株式会社ほふりクリアリング
英文商号	JASDEC DVP Clearing Corporation
所在地	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
設立	2003(平成15)年6月6日
資本金	1,000,000,000円
株主	株式会社証券保管振替機構の全額出資
代表者	代表取締役社長 加藤 治彦(2011年6月20日現在)
従業員数	7名

事業内容

- 金融商品債務引受業及び当該業務に附帯又は関連する業務
- 一般振替DVP決済サービスの運営に関する業務

ほふりの全額出資子会社であります株式会社ほふりクリアリングは、2004年4月6日に内閣総理大臣より証券取引法に基づく証券取引清算機関として「有価証券債務引受業」の免許を取得し、同年5月17日からDVP参加者(銀行17行、証券45社)を対象に、一般振替DVP制度に係る清算業務(債務引受け)を開始しました。

単体貸借対照表

(単位:千円)

	当事業年度 (2011年3月31日)	前事業年度 (2010年3月31日)
資産の部		
流動資産	35,196,258	34,684,715
現金及び預金	1,552,915	960,239
営業未収入金	100,572	83,080
短期貸付金	—	500,000
参加者基金特定資産	33,530,047	33,121,473
繰延税金資産	8,882	11,081
その他	3,841	8,840
固定資産	344	616
有形固定資産	271	543
工具器具及び備品	271	543
無形固定資産	72	72
電話加入権	72	72
資産合計	35,196,603	34,685,331

	当事業年度 (2011年3月31日)	前事業年度 (2010年3月31日)
負債の部		
流動負債	33,737,196	33,386,886
営業未払金	3,518	9,368
未払金	124,643	133,343
未払費用	1,107	1,002
未払法人税等	63,130	101,677
預り参加者基金	33,530,047	33,121,473
賞与引当金	8,095	7,858
その他	6,654	12,162
負債合計	33,737,196	33,386,886
純資産の部		
株主資本	1,459,406	1,298,444
資本金	1,000,000	310,000
資本剰余金	—	310,000
資本準備金	—	310,000
利益剰余金	459,406	678,444
利益準備金	250,000	—
その他利益剰余金	209,406	678,444
別途積立金	—	450,000
繰越利益剰余金	209,406	228,444
純資産合計	1,459,406	1,298,444
負債及び純資産合計	35,196,603	34,685,331

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

単体損益計算書

(単位：千円)

	当事業年度	前事業年度
	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日
営業収益	760,315	767,008
営業費用	440,956	500,115
営業利益	319,359	266,893
営業外収益	23,146	26,287
受取利息	4,921	5,003
参加者基金信託運用益	18,190	19,767
その他	34	1,517
営業外費用	50,647	45,890
コミットメントフィー	42,857	38,095
参加者基金信託運用報酬	7,790	7,794
経常利益	291,858	247,291
特別損失	—	59
固定資産除却損	—	59

	当事業年度	前事業年度
	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日
税引前当期純利益	291,858	247,232
法人税、住民税及び事業税	113,198	112,007
法人税等調整額	2,198	△11,028
当期純利益	176,461	146,252

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

単体株主資本等変動計算書

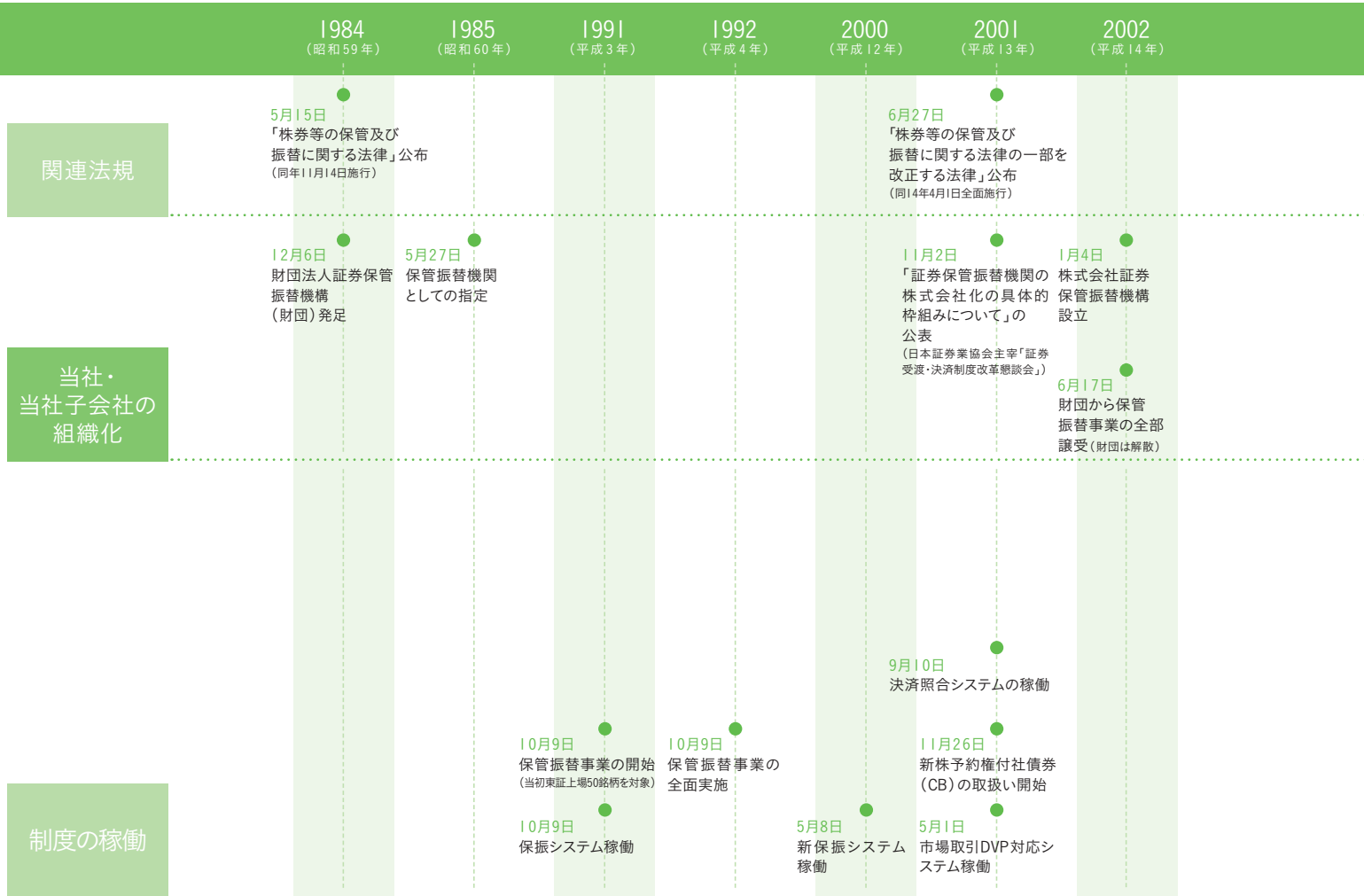
(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2010年3月31日残高	310,000	310,000	310,000	—	450,000	228,444	678,444	1,298,444	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△15,500	△15,500	△15,500	
別途積立金の積立	—	—	—	—	150,000	△150,000	—	—	
資本準備金及び繰越利益剰余金 から資本金への振替	340,000	△310,000	△310,000	—	—	△30,000	△30,000	—	
別途積立金から資本金及び 利益準備金への振替	350,000	—	—	250,000	△600,000	—	△350,000	—	
当期純利益	—	—	—	—	—	176,461	176,461	176,461	
事業年度中の変動額合計	690,000	△310,000	△310,000	250,000	△450,000	△19,038	△219,038	160,961	
2011年3月31日残高	1,000,000	—	—	250,000	—	209,406	459,406	1,459,406	

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

沿革



※振替制度とは、券面等を廃止し、券面等の存在を前提として行われてきた権利の管理(発生、移転及び消滅)を、当社及び金融機関に開設された口座において電子的に行うもので、いわゆる「電子化」と呼ばれる制度です。

社会貢献活動

ほふりは、社会貢献活動を選定することを目的として、社会貢献活動選定委員会を設置し、次の活動を支援させていただきました。

環境保全分野

水源地域の森林を健康で活力ある状態に保ち、次世代に引き継いでいくために活動されている神奈川県「水源の森林づくり」を支援させていただきました。



社会福祉分野

盲導犬を希望する人が、何年も待つことなく、希望してから1年以内に盲導犬との生活を始められることを目標に活動されている「公益財団法人日本盲導犬協会」を支援させていただきました。

各所の名称



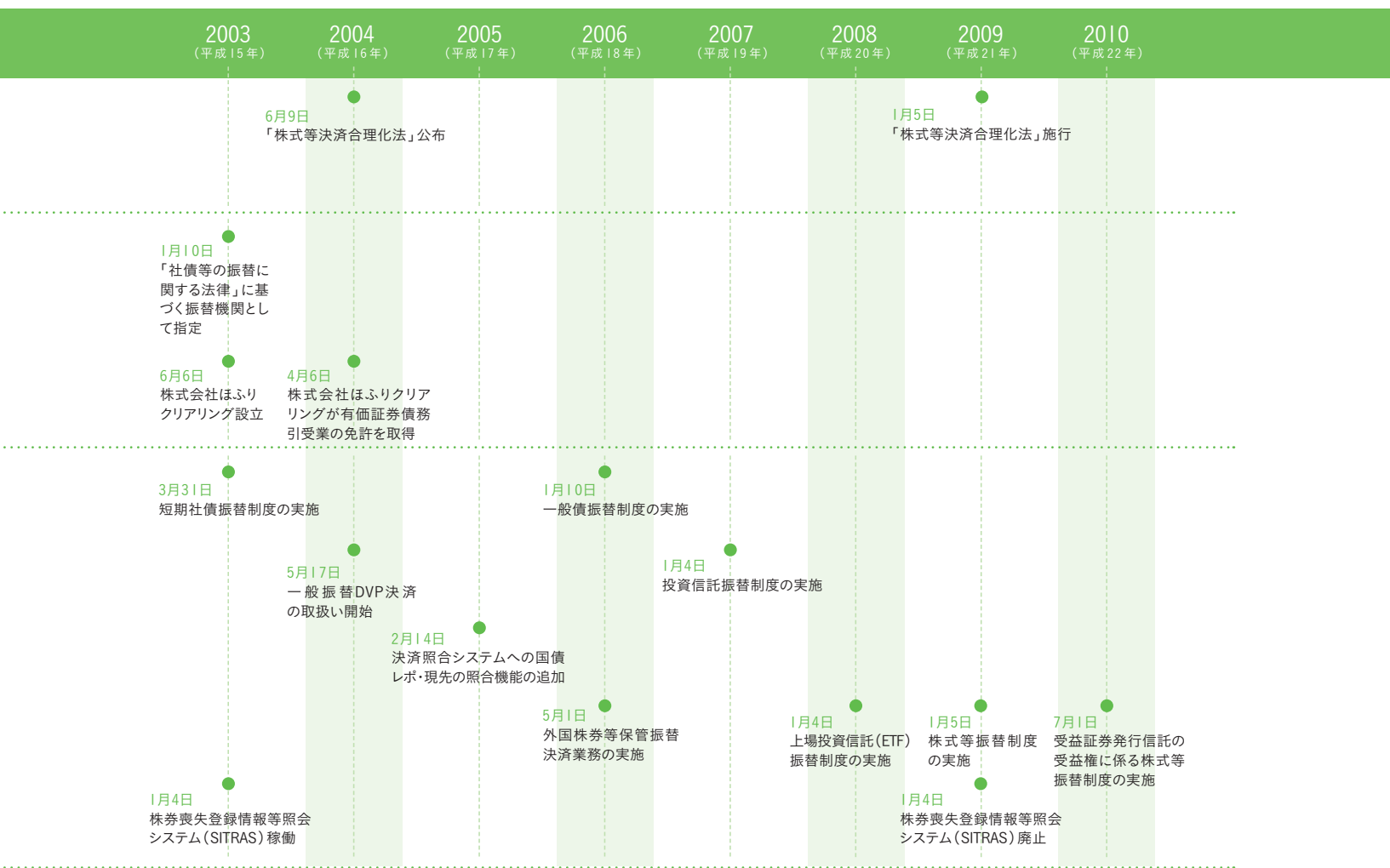
P.12-15 株式等振替業務
フランス パリ北駅



P.16-21 短期社債振替業務 / 一般債振替業務
フランス シャン・ド・マルス公園



P.22-25 投資信託振替業務
イタリア サンピエトロ広場



医療分野

小児がん経験者の支援、小児がんの研究への助成、啓発活動が行われている「財団法人がんの子供を守る会」を支援させていただきます。

国際協力分野

危機に瀕した人びとへの緊急医療援助を主な目的とし活動されている「特定非営利活動法人国境なき医師団日本」を支援させていただきます。

チャリティイベント

東京の金融サービス企業が力を結集し、認知度等の問題により十分な活動資金を確保できない団体への寄付を通じて、社会貢献活動を実施している「FIT チャリティラン」に協賛・参加させていただきました。



P. 26-29 一般振替DVP業務
アメリカ 高速道路の立体交差



P. 30-33 決済照合業務
イタリア ヴィットーリオ・エマヌエーレ2世のガッレリア



P. 34-37 外国株券等保管振替決済業務
アメリカ 郊外住宅地



P. 38-41 国際関係
オーストラリア メルボルン空港

コーポレートデータ (2011年3月31日現在)

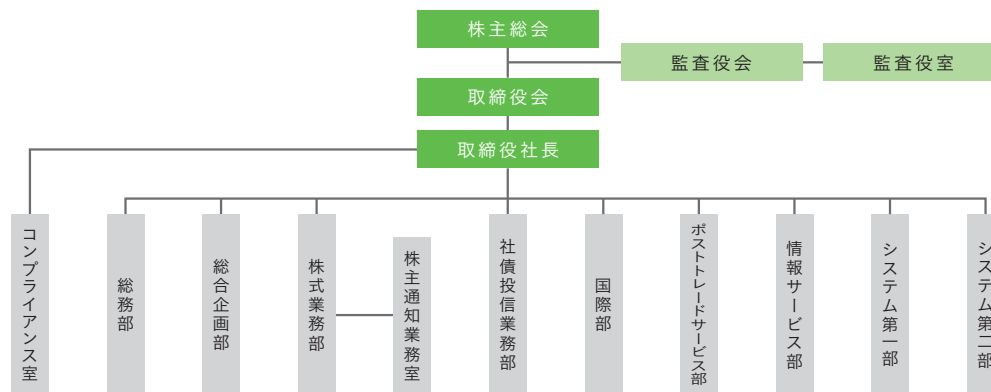
会社概要

商号	株式会社証券保管振替機構(Japan Securities Depository Center, Incorporated)
所在地	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
設立	2002(平成14)年1月4日
代表者	代表取締役社長 加藤 治彦(2011年6月20日現在)
主要な事業内容	1. 株式等振替業務 2. 短期社債振替業務 3. 一般債振替業務 4. 投資信託振替業務 5. 一般振替DVP業務 6. 決済照合業務 7. 外国株券等保管振替決済業務 8. その他業務
主要な事業所	当社本社(東京都中央区)
連結子会社	株式会社ほふりクリアリング(東京都中央区)
従業員数	208名

取締役及び監査役 (2011年7月1日現在)

代表取締役会長	竹内 克伸	社外取締役	友田 歩美 シティグループ証券株式会社 業務本部長
代表取締役社長	加藤 治彦 株式会社ほふりクリアリング 代表取締役社長	社外取締役	中川 雅久 大和証券キャピタル・マーケット株式会社 執行役員
常務取締役	井原 誠吉 株式会社ほふりクリアリング 常務取締役	社外取締役	瀧 邦久 弁護士
常務取締役	背山 良典 株式会社ほふりクリアリング 常務取締役	社外取締役	星 正幸 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員
常務取締役	齊藤 宗孝 株式会社ほふりクリアリング 常務取締役	社外取締役	前田 重行 学習院大学法務研究科(法科大学院)教授
社外取締役	岩永 守幸 株式会社東京証券取引所 執行役員	社外取締役	三毛 兼承 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務取締役
社外取締役	久保田 政一 社団法人日本経済団体連合会 専務理事	社外取締役	三澤 浩司 中央三井アセット信託銀行株式会社 常務執行役員
社外取締役	古坐 立郎 野村證券株式会社 執行役員	社外取締役	森脇 朗 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
社外取締役	小柳 雅彦 日本証券業協会 常務執行役員	常勤監査役	橘田 博 株式会社ほふりクリアリング 社外監査役
社外取締役	武井 優 東京電力株式会社 取締役副社長	社外監査役	株式会社東証システムサービス 社外監査役
社外取締役	立原 康司 SMBCH日興証券株式会社 執行役員	社外監査役	太田 純 株式会社三井住友銀行 執行役員
		社外監査役	川口 正彦 東海東京証券株式会社 常務執行役員

組織図 (2011年6月30日現在)



株式の状況

発行可能株式総数	10,000株
発行済株式総数	8,500株
資本金	4,250,000,000円
株主数	155名

大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社東京証券取引所グループ	1,928	22.68
日本証券業協会	1,049	12.34
野村ホールディングス株式会社	485	5.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	425	5.00
株式会社みずほコーポレート銀行	425	5.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	424	4.98
シティグループ証券株式会社	321	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	320	3.76
資産管理サービス信託銀行株式会社	284	3.34
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	230	2.70

株主メモ

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会/3月31日 剰余金の配当/3月31日
株式事務取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 株式会社証券保管振替機構
名義書換手数料	無料
公告方法	電子公告(http://www.jasdec.com)。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都において発行される日本経済新聞。
株式の譲渡制限	当社の株式を譲渡する場合には、取締役会の承認が必要です。 ただし、取締役会において定める場合にあっては、代表取締役の承認によることができます。



株式会社証券保管振替機構

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号

PHONE.03-3661-0161

www.jasdec.com/